



白岡市 公共下水道事業 経営戦略

令和 3 年度～令和 12 年度

令和 7 年 月改定

白岡市上下水道部経営課

目次

第1章 経営戦略の策定について	1
1. 白岡市公共下水道事業とその経営原則	1
2. 策定・改定趣旨	1
3. 位置付け	2
4. 計画期間	2
第2章 事業概要	3
1. 公共下水道事業の目的と特性	3
2. 公共下水道事業の現況	4
(1) 概要	4
(2) 普及状況	6
(3) 使用料	8
(4) 組織体制	9
(5) 経営健全化の取組	10
3. 経営分析	12
(1) 収益性の視点	13
(2) 健全性の視点	17
(3) 使用料の視点	19
4. 経営課題の整理	21
(1) 経費回収率の改善と基準外繰入金の削減	21
(2) 事業規模に見合った企業債残高の水準の管理	21
(3) 適正な使用料の在り方の検討	21
第3章 将来の事業環境	22
1. 今後の見通し	22
(1) 現在処理区域内人口・水洗便所設置済人口の見通し	22
(2) 有収水量の見通し	22
(3) 使用料収入の見通し	23
(4) 施設整備の見通し	24
(5) 職員数の見通し	24
第4章 経営の基本方針	25
1. 投資に関する方針	25
(1) 老朽化・耐震化対策の推進	25
(2) 汚水処理システムの最適化（農業集落排水事業の統合）	25
2. 財源に関する方針	26
(1) 公共下水道の着実な整備及び接続の促進	26

(2) 企業債残高の適正管理	26
(3) 基準外繰入金と使用料の在り方の検討	27
第5章 投資・財政計画	28
1. 投資の考え方	28
(1) 汚水幹線・枝線整備、雨水幹線・枝線整備	28
(2) 下水道施設改築更新	29
(3) 農業集落排水の公共下水道接続	29
(4) 全体の投資計画	30
2. 財源の考え方	31
(1) 使用料収入	31
(2) 企業債	31
(3) 一般会計繰入金	32
3. 投資以外の経費の考え方	33
(1) 職員給与費に関する事項	33
(2) 動力費に関する事項	33
(3) 修繕費・委託費に関する事項	33
(4) 流域下水道管理負担金に関する事項	33
4. 投資・財政計画の整理	34
5. 投資・財政計画に未反映・今後検討予定の取組の概要	37
(1) スtockマネジメント計画の改定	37
(2) 使用料の在り方の検討	37
第6章 事後検証・更新等に関する事項	38
1. 予実分析によるPDCAサイクル	38
(1) 下水道使用料	38
(2) 流域下水道維持管理負担金	39
(3) 建設改良費	40
(4) 現金・預金残高	40
(5) 他会計繰入金	41
2. 中間見直し等	41
第7章 経費回収率向上に向けたロードマップ	42
1. 経費回収率向上に向けたロードマップ	42
第8章 別表：投資・財政計画	43

第1章 経営戦略の策定について

1. 白岡市公共下水道事業とその経営原則

白岡市公共下水道事業は、主として市街地における汚水排除による悪臭・伝染病予防等の公衆衛生の向上のほか、海や川等の水質保全、浸水防除等のため、平成3年度に供用を開始しました。

白岡市公共下水道事業は、使用料によって汚水処理に要する経費を賄うことが原則であり、地方公営企業法に則って経営する公営企業です。

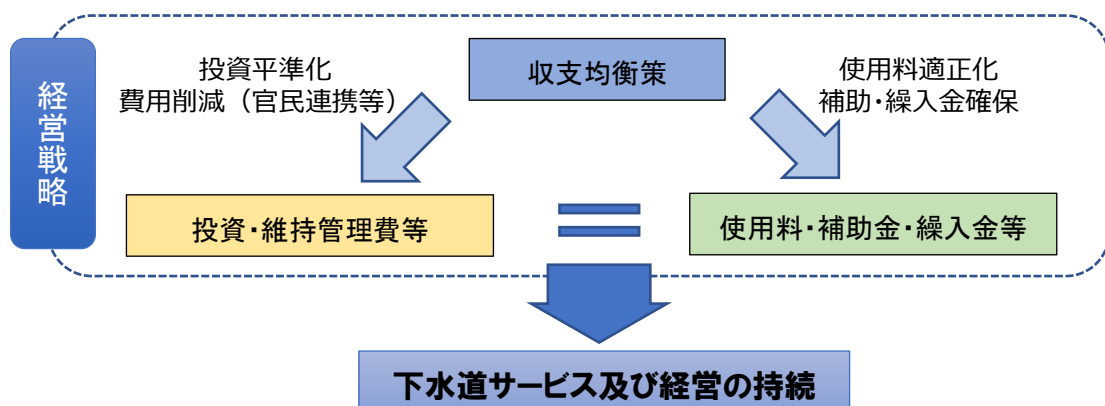
2. 策定・改定趣旨

人口減少や施設老朽化等により、公営企業を取り巻く経営環境の厳しさが増す中、将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続していくため、白岡市公共下水道事業は、令和3年3月に「白岡市公共下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を策定しました。

令和3年3月の策定以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ情勢等の影響による物価上昇といった想定できなかった懸念要因が発生した一方、令和4年10月及び令和6年4月の下水道使用料改定により収益が増加するなど、白岡市公共下水道事業を取り巻く経営環境は大きく変化しています。

そのため、環境の変化に的確に対応し、持続的かつ安定的な下水道の役割を果たすため、本経営戦略を一部改訂しました。

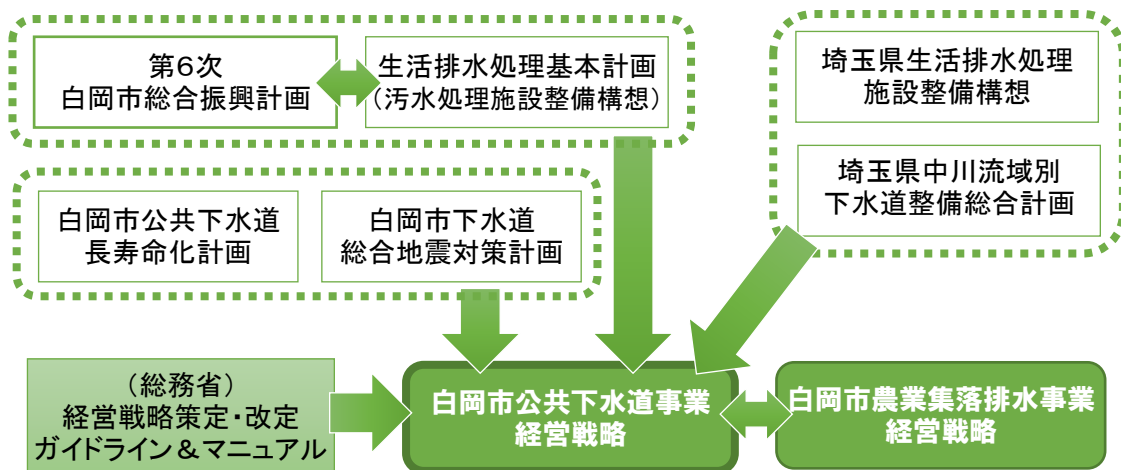
図表 1-1 経営戦略の目的



3. 位置付け

経営戦略は、上位計画である白岡市の総合振興計画及び生活排水処理基本計画を踏まえ、公共下水道の関連計画との整合性を図って策定しています。また、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」に従って策定しています。

図表 1-2 経営戦略の位置付け



4. 計画期間

経営戦略の計画期間は、中長期的な経営の指針とするため、令和3年度から令和12年度の10年間としています。

経営戦略の検証・見直しについては、前期5年間と後期5年間に期間を区切った進捗管理を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ情勢等による物価上昇や、下水道使用料改定などの経営環境の大きな変化に的確に対応するため、検証・見直し時期を前倒しし、令和7年度から12年度の6年間を後期期間に改めました。

図表 1-3 経営戦略の計画期間



第2章 事業概要

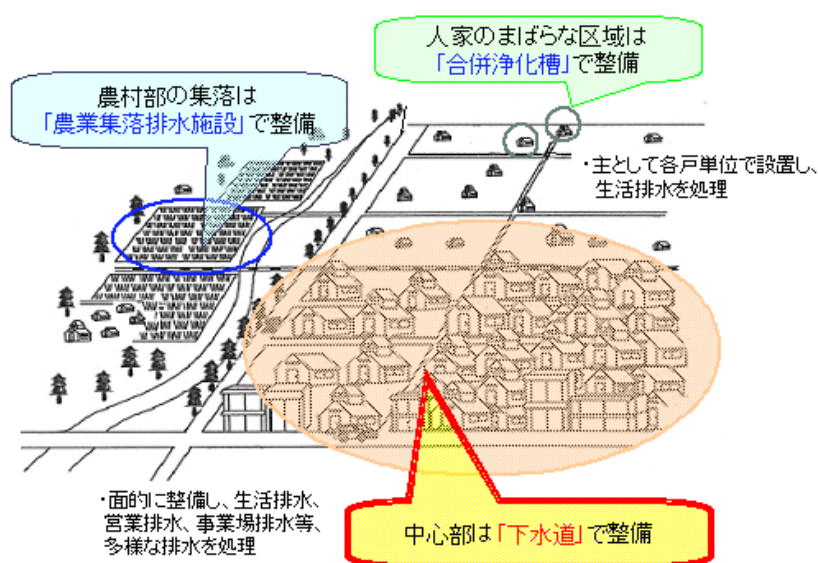
1. 公共下水道事業の目的と特性

白岡市では、地域特性に応じて、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽の整備を推進しており、施設の特徴を生かしつつ、污水处理施設全体として、計画的かつ効率的な整備・管理に努めています。

公共下水道事業は、主に市街地を対象地域とし、対象污水排除による悪臭や伝染病予防等の公衆衛生の向上のほか、海や川等の水質保全、浸水防除等の目的を持ち、不特定多数の住民や広域的な環境に便益・効果が及ぶ重要な役割を担っています。

一方、農業集落排水事業は、農業集落を対象地域としています。

図表 2-1 主な生活排水処理方法のイメージ



出典：国土交通省資料

図表 2-2 公共下水道事業と農業集落排水事業との特性比較

公共下水道事業		農業集落排水事業
目的	都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、農村生活環境の改善、公共用水域の水質保全
対象人口	特になし	原則 1,000 人以下
対象地域	市街地	農業集落

2. 公共下水道事業の現況

(1) 概要

白岡市の公共下水道事業は、平成3年度から供用を開始し、令和5年度末現在で33年経過しています。全体計画区域面積1,072haに対して、現在処理区域面積は506haとなっています。

汚水については、埼玉県処理場に接続する（処理場を持たない）処理方法（流域関連公共下水道）を採用しており、雨水と汚水を個別に排水する分流式の排除方法としています。

1ha当たりの処理区域内人口は、73.3人と農業集落排水事業の20.1人に比べて多く、現在処理区域内人口一人当たり下水管布設延長は0.004kmと農業集落排水事業の0.015kmに比べて短くなっています。

図表 2-3 公共下水道事業の概要（令和5年度）

供用開始年月日（供用開始後年数）	平成3年4月1日(33年)
処理区数	2処理分区(白岡第1処理分区、白岡第2処理分区)
処理場数	該当なし
流域下水道等への接続の有無	埼玉県流域下水道事業(中川流域)に接続
排除方式	分流式
処理区域内人口密度	7,332.41人/㎢
全体計画区域面積	1,072ha
現在処理区域面積	506ha(1ha当たりの現在処理区域内人口73.3人)
下水管布設延長	151km(現在処理区域内人口一人当たり0.004km)
現在処理区域内人口	37,102人(普及率70.6%)
水洗便所設置済人口	35,775人(水洗化率96.4%)
年間汚水処理水量・年間有収水量	3,800,463 ㎥・3,385,814 ㎥
使用料収入	4.2億円(税抜)
法適（全部適用・一部適用）非適の区分	令和2年4月から法適(地方公営企業法全部適用)

公共下水道事業の施設の整備状況は、以下のとおりです。

ポンプ場は、汚水用と雨水用があり、汚水用は、自然流下で流すために管の深さが深くなりすぎる場合に、汚水をポンプアップして処理場まで送水するための施設です。雨水用は、放流先の水位が高い場合に揚水するための施設です。

管路施設は、令和 5 年度末時点で汚水管渠が 141km、雨水管渠が 10km となっており、布設延長は 151km となっています。

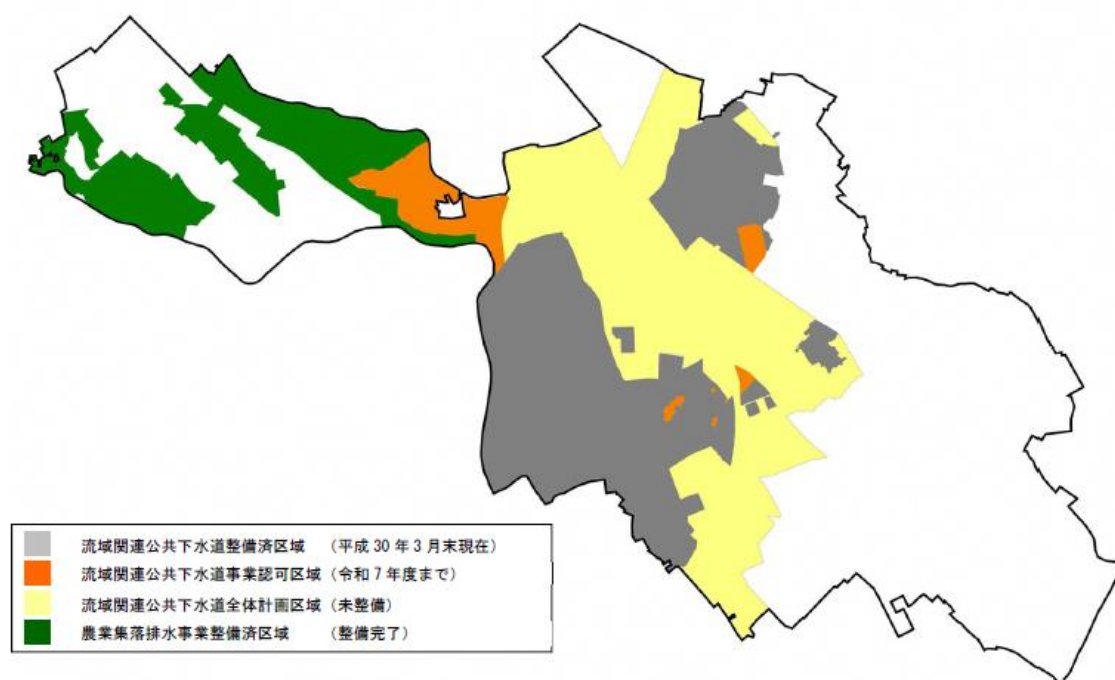
図表 2-4 公共下水道事業の施設の整備状況（令和 5 年度）

種別	雨汚水の種別	名称	整備年月	備考
ポンプ場	汚水	第3中継ポンプ場	平成6年3月	
		第4中継ポンプ場	平成12年3月	
	雨水	大柳ポンプ場	平成15年5月	
管路施設	汚水	汚水管渠	平成3年4月～	布設延長 141km
	雨水	雨水管渠	昭和51年4月～	布設延長 10km

白岡市では、生活排水処理施設整備に係る基本方針を踏まえ、区域に応じた整備・管理運営手法を選定して、公共下水道事業及び農業集落排水事業を実施しています。

また、その他の生活排水処理施設として、合併処理浄化槽の整備を推進しています。

図表 2-5 各種生活排水処理施設の関連計画の状況



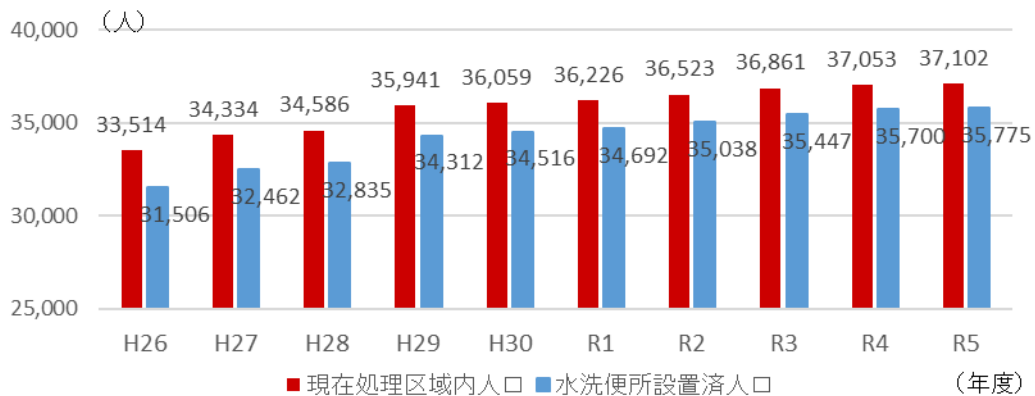
注：灰色部分が公共下水道整備済区域、オレンジ部分が公共下水道事業認可区域、黄色部分が公共下水道全体計画区域。

(2) 普及状況

① 現在処理区域内人口・水洗便所設置済人口

現在処理区域内人口及び水洗便所設置済人口は、ともに処理区域の拡大や接続の推進により、増加傾向にあります。

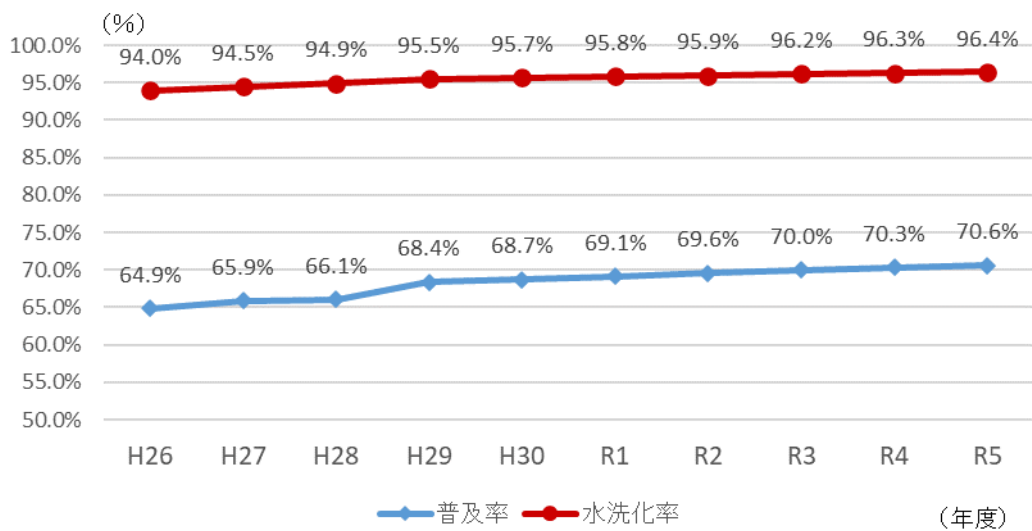
図表 2-6 現在処理区域内人口等の推移



② 普及率・水洗化率

白岡市では、着実な整備により普及率が上昇するとともに、現在処理区域内人口の増加数に対して水洗便所設置済人口の増加数が多いため、水洗化率も上昇傾向にあります。

図表 2-7 普及率・水洗化率の推移

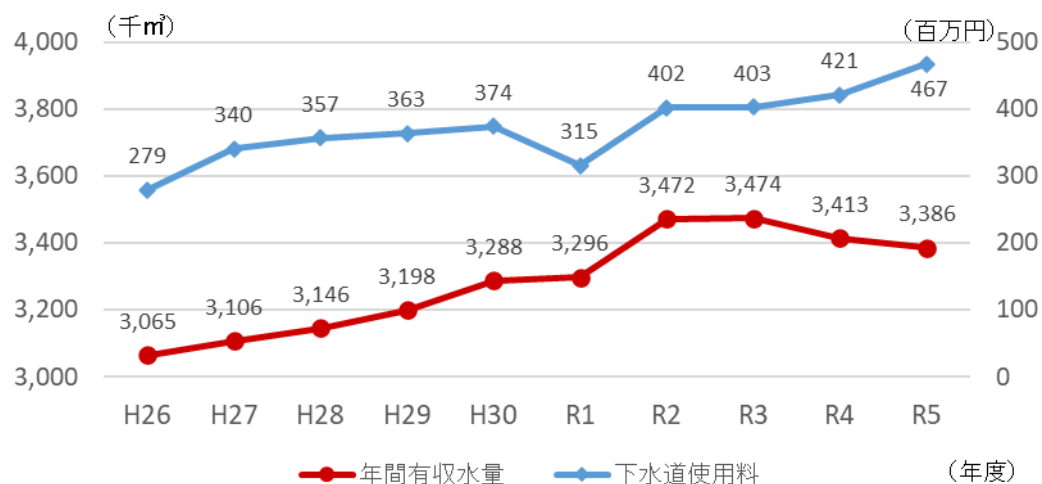


③ 有収水量及び使用料収入

有収水量は、処理区域の拡大や公共下水道への接続推進により増加傾向でしたが、令和3年度をピークに減少に転じています。

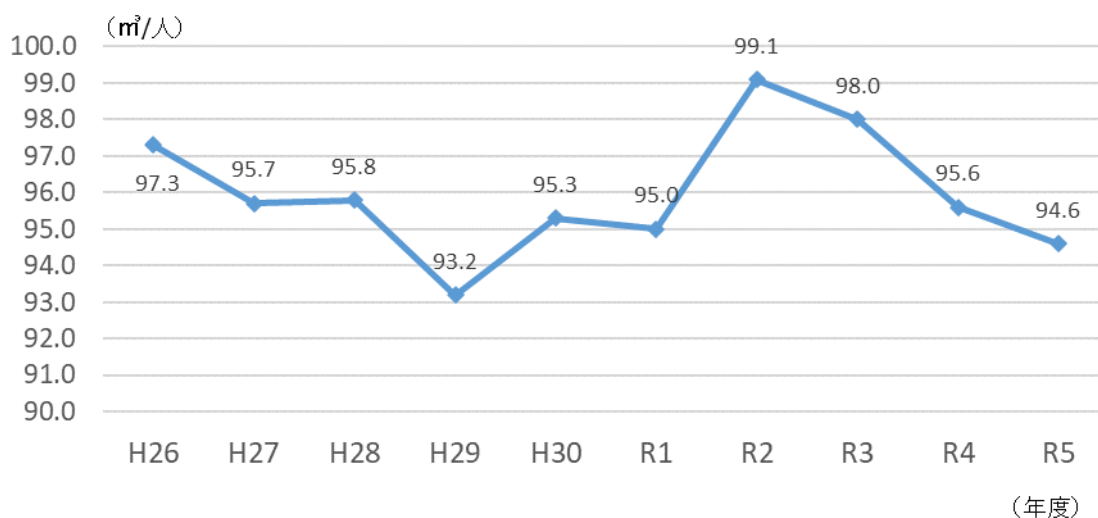
使用料収入は、増加傾向にあります。なお、令和元年度は打切決算の影響により大きく減少しています。また、令和4年度以降は有収水量は減少傾向であるものの、令和4年10月の料金改定により、使用料収入は増加しています。

図表 2-8 有収水量と使用料収入の推移



水洗便所設置済人口一人当たりの有収水量は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響により、令和2年度に一時的に大きく増加しましたが、全体として減少傾向にあり、節水化が進行していることがわかります。

図表 2-9 水洗便所設置済人口1人当たりの有収水量



(3) 使用料

白岡市公共下水道事業の使用料は、月額の基本使用料と使用水量に応じた超過使用料からなる2部使用料制を採用しています。一方、農業集落排水事業は、世帯当たりの基本使用料と世帯人数一人当たりの人数割使用料の合算による使用料としています。

また、一般汚水、公衆浴場汚水、臨時の、用途により使用料が変わる用途別使用料制度を採用しています。さらに、一般汚水の超過使用料については、使用水量に比例して超過使用料単価が上がる累進制を採用し、公衆浴場汚水や臨時の用途とは別の使用料体系となっています。

直近では、令和6年4月に使用料改定を行っており、現在の下水道使用料は、以下のとおりです。

図表 2-10 白岡市公共下水道事業の使用料金表（1か月、税抜）

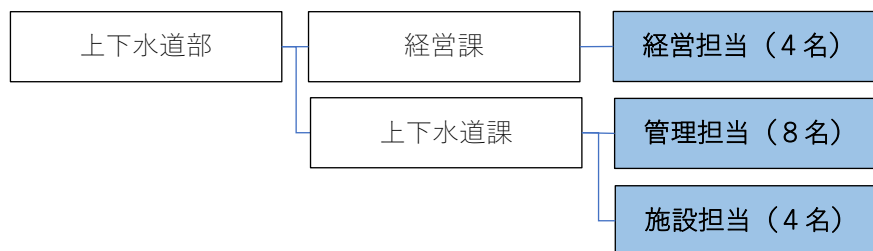
用途	基本水量 (m ³)	基本使用料 (円)	超過使用料 1m ³ 当たり
一般汚水	10	1,291	11～20m ³ 126 円
			21～35m ³ 142 円
			36～50m ³ 159 円
			51～100m ³ 174 円
			101m ³ 以上 191 円
公衆浴場汚水	100	9,584	101m ³ 以上 95 円
臨時	10	3,193	11m ³ 以上 319 円

（４）組織体制

白岡市では、平成２６年４月に水道課と下水道課を都市整備部から独立して上下水道部を設置しました。令和２年４月には、効率的な経営体制づくりを推進するため、経営課を設置しました。さらに、令和５年４月には水道事業と下水道事業の更なる一体的な経営の推進、人材や事務執行経費の共有化による事務及び事業執行の効率化を目指し、水道課と下水道課を統合した上下水道課を設置しました。

公共下水道事業の業務は、上下水道部の経営課及び上下水道課が水道事業及び農業集落排水事業を兼ねて担っています。

図表 ２-11 組織体制（令和６年４月）



注：課長職以上の人数は除く。

（５）経営健全化の取組

① 広域化の状況

白岡市公共下水道事業では、埼玉県中川流域下水道に接続して排水処理を行う流域接続の処理方式を採用しており、排水処理については広域化がなされています。

さらに、埼玉県では、下水道事業が抱える課題についての共通の認識を持ち、課題の対応方法の研究、検討を行い、埼玉県における下水道事業の促進に資することを目的に、埼玉県、市町村及び公益財団法人埼玉県下水道公社が連携し、下水道事業推進協議会が設置されており、白岡市も参加しています。

下水道事業推進協議会では、各自治体の現状や課題に対し、効果的な協議が行えるよう協議課題ごとに、次の３つの分科会を立ち上げ、課題解決に向けて検討を進めています。白岡市においては、下水道事業推進協議会の検討を踏まえつつ、広域化を進めていく予定です。

- ・ 第１分科会：経営管理
- ・ 第２分科会：災害時対応への取組
- ・ 第３分科会：市町村事業支援

② 民間活用の状況

白岡市公共下水道事業では、使用料徴収やポンプ場・管路等の維持管理に関する業務について、民間委託をしています。

主な委託内容は、以下のとおりです。

- ・ 使用料徴収事業（徴収委託）
- ・ ポンプ場維持管理事業（機器等保守点検、施設清掃、施設運営管理）
- ・ 管路施設維持管理事業（機器等保守点検、施設清掃）
- ・ 公共下水道台帳整備事業（機器等保守点検、測量調査等）

③ 使用料改定の実施

白岡市公共下水道事業では、経費回収率の改善を目的として、平成２７年４月に平均改定率 23.7%、令和４年１０月に平均改定率 17.8%、令和６年４月に平均改定率 15.1%の使用料改定をそれぞれ実施しました。

使用料改定時の審議会の答申書「白岡市下水道使用料に関する答申書（令和３年１０月６日）」では、使用料改定の必要性として、以下の理由を挙げています。

- ・ 汚水処理経費に対する収入不足を基準外繰入金で賄っており、地方公営企業の経営原則である独立採算制の原則、汚水私費の原則に基づく経営が実現できていない。
- ・ 一般会計においても財政状況は厳しさを増しており、今後、基準外繰入金を始めとする臨時的経費が削減される可能性がある。

- ・ 施設整備の主要な財源である社会資本整備総合交付金の交付要件として、今後、定期的な料金改定の必要性の検証や経費回収率向上に向けたロードマップの策定などが必要とされている。

令和6年4月の使用料改定は、算定期間中の経費回収率が100%となるよう改定率を設定していますが、有収水量の減少や人口減少、物価高騰などの影響により、実際の経費回収率は100%に満たない可能性が懸念されます。答申書の附帯意見として、次のような御意見をいただいております。明瞭で健全な経営を持続するため、一層の収支の適正化に向けて継続的に検討していく必要があります。

- ・ 周知方法の工夫
- ・ 更なる支出削減の取組
- ・ 収入の確保と使用料改定に関する定期的な検証・見直しの実施

④ 地方公営企業法の全部適用（公営企業会計への移行）

総務省は、平成27年度から令和元年度までの5年間を、公営企業会計へ移行する集中取組期間と位置づけ、各地方公共団体に対し、地方公営企業法の適用による公営企業会計への移行を要請してきました。

白岡市公共下水道事業では、これまで一般会計と同じく現金主義・単式簿記であった会計処理方法を令和2年4月から、民間の企業会計と同様に発生主義・複式簿記の会計処理方法に移行しました。公営企業会計への移行による主なメリットは、以下のとおりです。

- ・ 発生主義を導入し、財務諸表を作成することで、公営企業の経営成績や、資産状況を正確に把握することが可能となること。
- ・ 経営に要する経費の的確な原価計算により適切な料金算定が可能となること。
- ・ 議会や住民への説明が容易になり経営に対する理解を深められること。

3. 経営分析

白岡市の公共下水道事業経営について、収益性、健全性及び使用料の視点から分析を行い、経営課題を整理します。

分析は、過去3年間の経年比較と、同規模事業体との比較を行いました。

- 経年比較：過去3年間（令和2～4年度）の比較
- 同規模事業体比較：各年度の総務省「経営比較分析表」の類似団体区分で、白岡市が含まれるBc1の類型区分（処理区域内人口区分3万人以上、処理区域内人口密度区分50人/ha以上、供用開始後年数別区分30年以上）に含まれる事業体の平均値との比較

白岡市公共下水道事業は、令和2年4月から法適（地方公営企業法の全部適用）となったため、令和元年度以前の数値は法適用前の経営状況であり、現状と大きく異なるため、3年間の経年比較としました。

(1) 収益性の視点

① 経費回収率

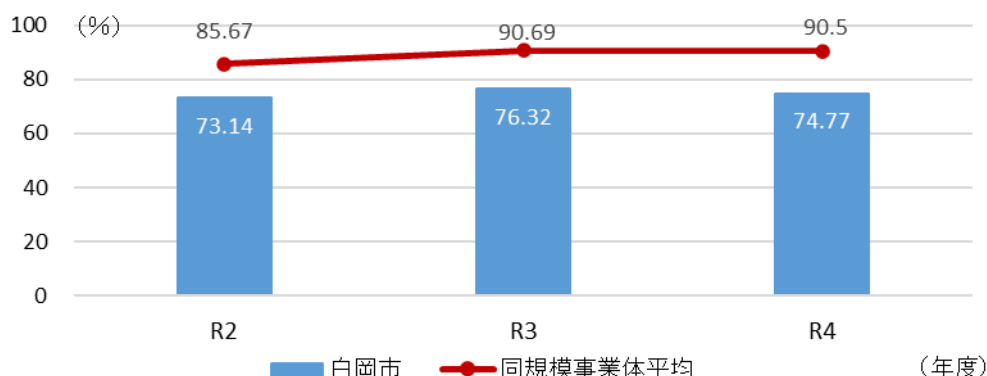
下水道経営に係る費用のうち、雨水の処理費用は、下水道施設に限らず、河川等の公共施設によっても達成されるため公費で負担し（雨水公費）、下水道を使用する個人が排出する汚水の処理費用は、私費で負担する（汚水私費）のが原則です。

経費回収率とは、汚水処理に要する費用がどの程度使用料収入で賄えているかを示す指標です。100%を下回る場合は、使用料収入で汚水処理に要する費用を賄えていないことを表します。

経費回収率は、73～77%でおおむね横ばい傾向で推移しています。令和4年度は、10月に約17.8%の下水道使用料改定を実施しましたが、料金収入への影響は12月以降の4か月間であり、下水道使用料は前年度比約4.5%の増に留まりました。一方で、有収水量の減少や汚水処理経費の増加などの経費回収率の悪化要因があったため、結果的に令和4年度の経費回収率は前年度から1.5ポイント減の74.8%となりました。これは経費回収率100%を下回っており、下水道事業の経営原則である汚水私費が実現できていない状況にあります。

白岡市公共下水道事業の経費回収率は、同規模事業体平均値である約90%より低い水準となっていますが、令和5年度以降は、令和4年10月の下水道使用料改定の影響が大きくなるほか、令和6年4月には更に下水道使用料が改定されており、2度の改定後の経費回収率は、同規模事業体平均を超える水準となる見込みです。

図表 2-12 経費回収率の推移



出典：令和4年度経営比較分析表

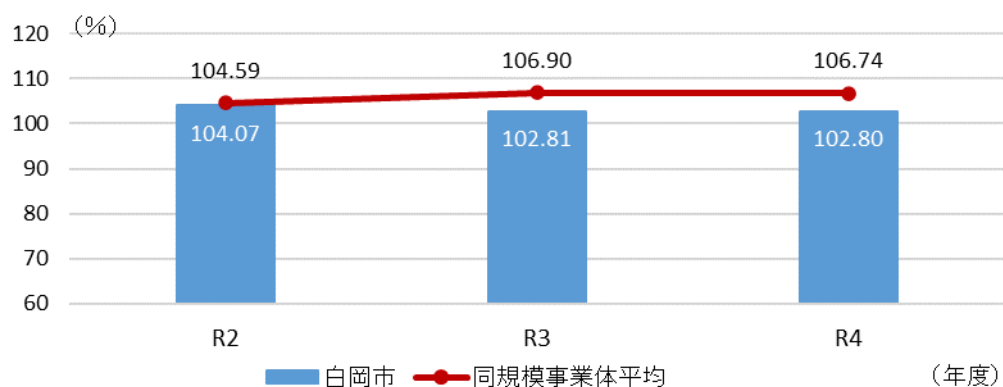
② 経常収支比率

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の経常収益で、維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを表す指標です。経費回収率と異なり、雨水処理に係る経費や分流式下水道等に要する経費などに係る収支も含まれます。

白岡市公共下水道事業の経常収支比率はおおむね横ばいで推移しており、令和4年度は102.8%となりました。しかしながら、経常収益の約16.1%に相当する150,140千円は基準外繰入金であり、一般会計からの繰入金がなければ黒字を維持できない状況です。

下水道使用料改定の影響により経費回収率が向上していく令和5年度以降は、基準外繰入金の額は減少していく見込みです。

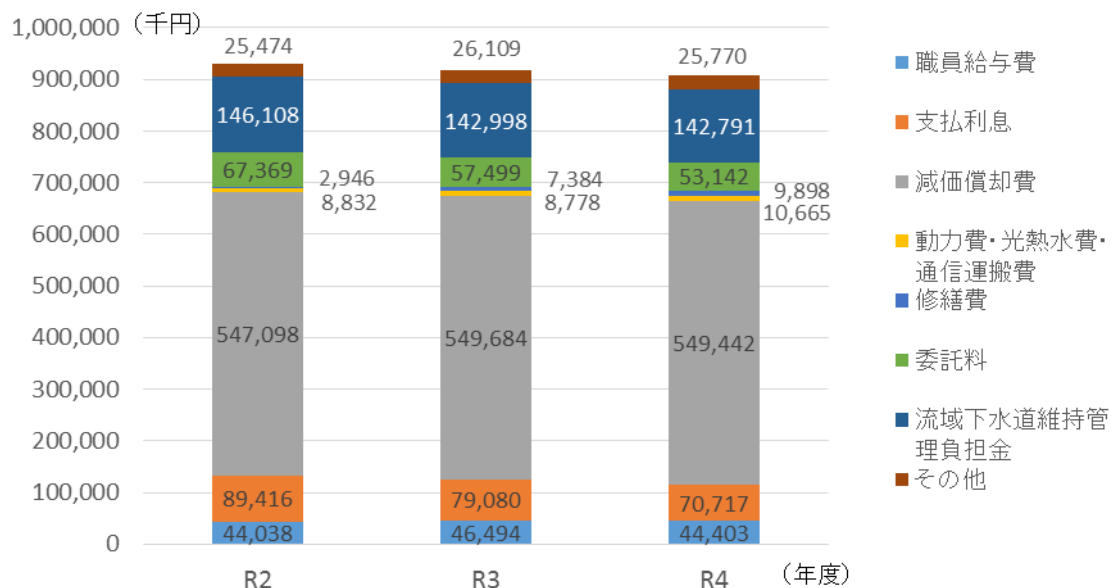
図表 2-13 経常収支比率の推移



出典：令和4年度経営比較分析表

一方、経常費用の内訳をみると、減価償却費が約 60%を占め、次いで流域下水道維持管理負担金が約 15%、支払利息が約 8%と、過年度の投資に起因する費用や排除量に応じて支払う負担金など、削減が困難な費用が 80%以上を占めています。

図表 2-14 経常費用の内訳



出典：各年度地方公営企業決算状況調査表

③ 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金は、総務省から毎年度通知される「繰出基準」に基づく、いわゆる基準内繰入金と、繰出基準に基づかない、いわゆる基準外繰入金に分けられます。

「繰出基準」によると、以下の経費については、基準内繰入金として一般会計が負担するものとされています。

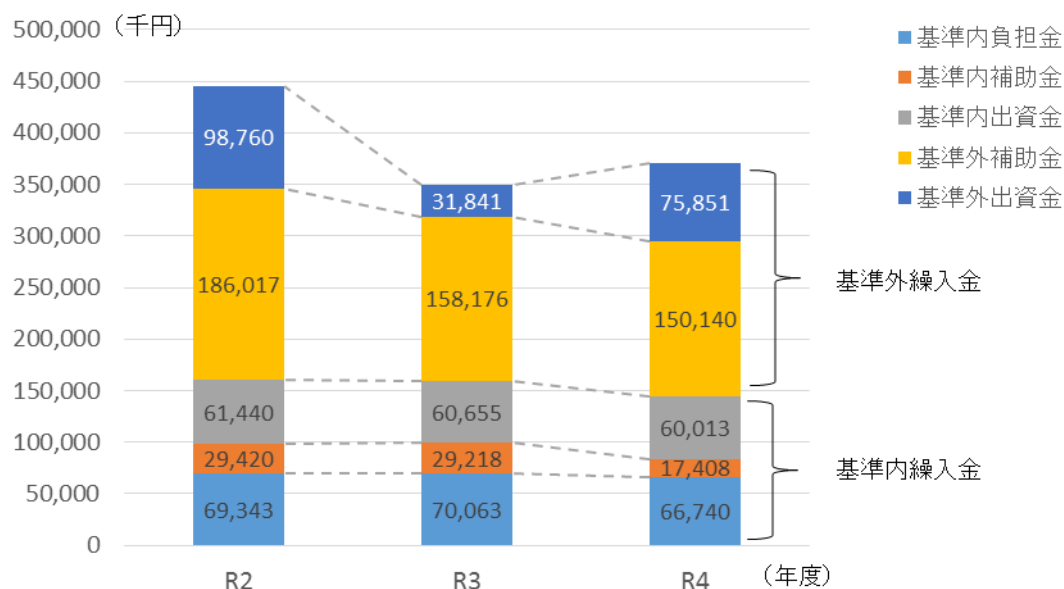
- ・ その性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
- ・ その公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費 等

例えば、白岡市では、雨水処理に要する経費、高度処理費に要する経費、分流式下水道等に要する経費、流域下水道の建設に要する経費等について、基準内繰入金として一般会計が負担しています。

一方、基準外繰入金は、主に収益不足による赤字や、現金不足による支払能力不足の補てんを目的としており、令和4年度は約2.3億円を繰入しています。

独立採算の原則からは、基準外繰入金に頼る経営は健全とはいえず、縮小していくことが必要です。令和4年10月及び令和6年4月の下水道使用料改定により、収益が増加することから、基準外繰入金も大きく減少することが期待できます。

図表 2-15 一般会計繰入金の推移



出典：各年度地方公営企業決算状況調査表

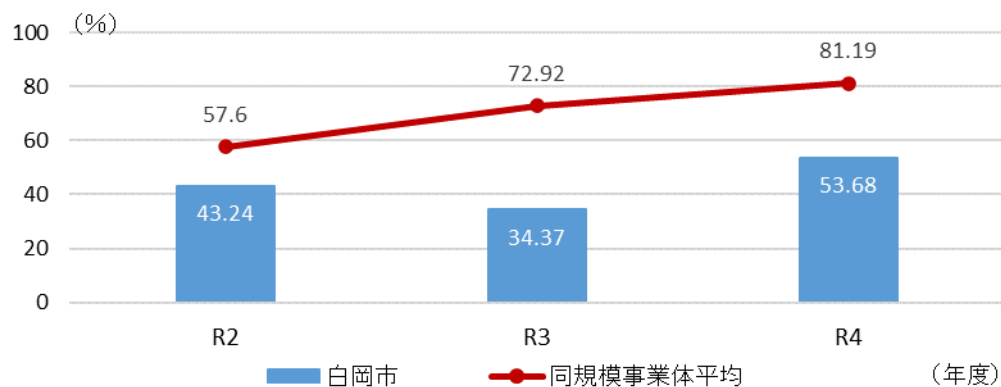
(2) 健全性の視点

① 流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。一般的に 100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、資金繰りに注意を払う必要があります。

令和4年度の白岡市公共下水道事業の流動比率は 53.68%であり、100%を大きく下回っています。支払能力の観点からも一般会計からの基準外繰入金に依存しており、使用料改定等により経費回収率が大きく改善した場合でも、支払能力の確保のために基準外繰入金を繰入する必要がある可能性があります。

図表 2-16 流動比率の推移



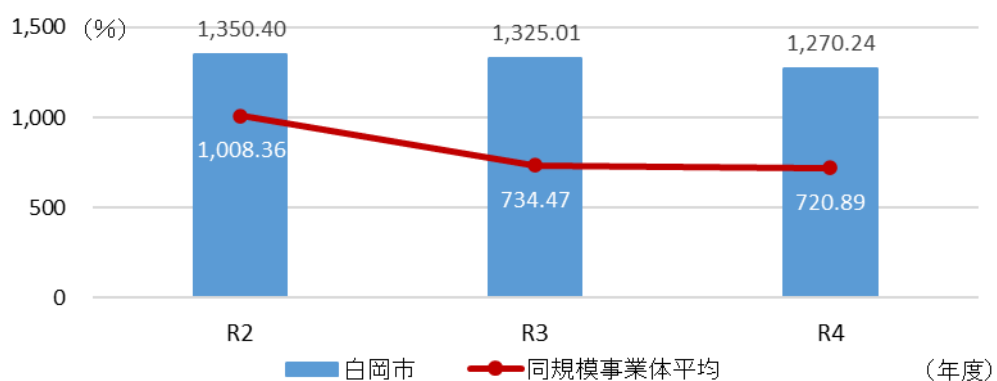
出典：令和4年度経営比較分析表

② 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入等に対する企業債残高の割合で、企業債の償還能力を表す指標です。

企業債残高対事業規模比率は、低下傾向にあるものの、同規模事業体の平均値と比較して高い水準にあり、将来に向けた債務負担が重くなっています。

図表 2-17 企業債残高対事業規模比率の推移



出典：令和4年度経営比較分析表

(3) 使用料の視点

① 使用料単価

使用料単価とは、有収水量 1 m³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示します。

「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(総務省自治財政局通知(平成 26 年 8 月 29 日))では、次のように使用料についての言及があり、最低限行うべき経営努力として使用料徴収月 3,000 円/20 m³、つまり月 150 円/m³という使用料単価の目安が示されています。

総務省「公営企業の経営に当たっての留意事項について」

第 3. 公営企業の経営に係る事業別留意事項

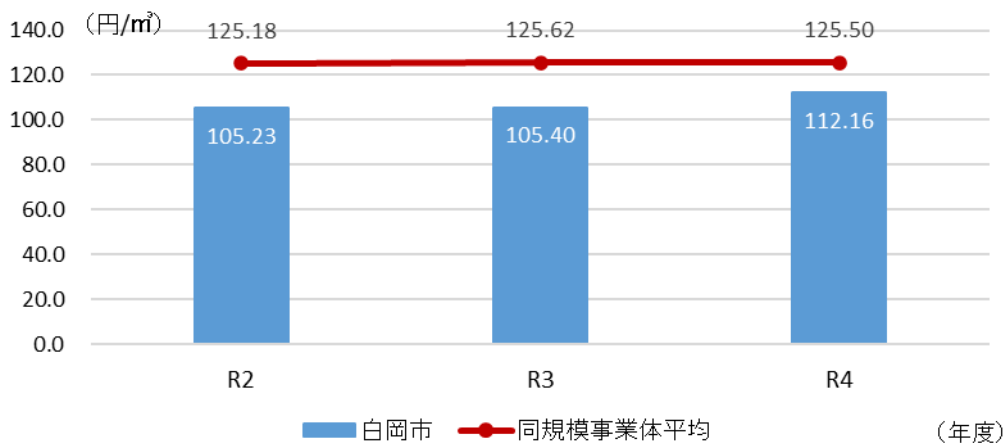
4 下水道事業

(1) 経営について

⑦ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月 3,000 円/20 m³を前提として行われていることに留意すること。

白岡市の使用料単価は、月 150 円/m³という使用料単価の目安に対し、令和 4 年度で 112.16 円/m³と約 8 割にとどまり、同規模事業体の平均値よりも低い水準で推移しています。

図表 2-18 使用料単価の推移



出典：令和 4 年度経営比較分析表から算出

② 使用料水準

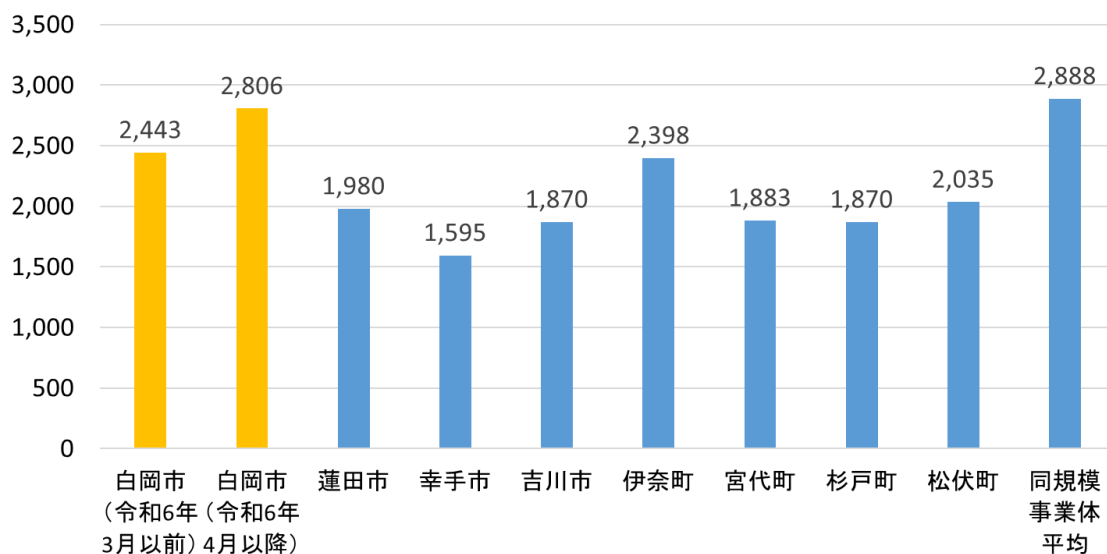
一般的な家庭を想定した使用水量である 1 か月 20 m³ の場合の公共下水道事業の使用料と、3 人世帯の農業集落排水事業の使用料を比較すると、公共下水道事業は、農業集落排水事業に比べて低い水準にあります。

図表 2-19 白岡市の一般的な家庭用使用料の比較（1 か月当たり、税込）

公共下水道事業 (20 m ³ の使用量) (令和 6 年 3 月以前)	公共下水道事業 (20 m ³ の使用量) (令和 6 年 4 月以降)	農業集落排水事業 (3 人世帯)
2,443 円	2,806 円	3,190 円

令和 6 年 4 月の使用料改定以降、白岡市公共下水道事業の使用料水準は、周辺事業体の中で最も高い水準となっています。一方で、同規模事業体の平均値 2,888 円と比較すると、令和 6 年 4 月以降も低い水準となっています。

図表 2-20 近隣事業体との使用料比較（令和 4 年度、1 か月 20 m³使用、税込）



出典：令和 4 年度地方公営企業年鑑から算出

4. 経営課題の整理

（１）経費回収率の改善と基準外繰入金の削減

経費回収率は、平成27年度、令和4年度の使用料改定により上昇しましたが、令和5年度決算時点では100%を下回る水準となっており、下水道事業の経営原則である汚水私費が実現できていない状況にあります。令和6年度の使用料改定により経費回収率は更に上昇の見込みですが、減少に転じた有収水量や、物価高騰等による費用の増加などにより、新料金水準の検討時に想定した経費回収率を下回る懸念があります。

また、費用の内訳を見ると、過去の起債や流域下水道との契約条件から、削減が難しい費用が大半を占めており、経営努力による費用の削減だけでは、経費回収率の改善は難しい状況です。

経費に対する収入の不足分は、一般会計からの基準外繰入金で補っていますが、下水道事業の経営原則である汚水私費の原則から、基準外繰入金を削減していく必要があります。

（２）事業規模に見合った企業債残高の水準の管理

施設整備の財源については、国の制度方針により、企業債を積極的に活用してきました。現在は、初期の施設整備に係る急速な新設拡張が必要だった時代から、本格的な施設の維持管理・更新が必要となる時代の中間期に位置しており、企業債残高対事業規模比率は低下傾向にあります。

しかしながら、依然として同規模事業体よりも高い水準にあることから、将来に向けた負担は比較的重くなっているといえ、同規模事業体を参考にしながら、事業規模に見合った企業債残高の水準を見極める必要があります。

（３）適正な使用料の在り方の検討

使用料単価は、使用料改定により上昇したものの、総務省で「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の中で使用料水準の目安として示されている150円/㎡を下回る水準となっています。

使用料改定時の審議会の答申書でも、附帯意見として使用料改定に関する定期的な検証・見直しの必要性についての御意見をいただいております。使用料の在り方について、引き続き検討していく必要があります。

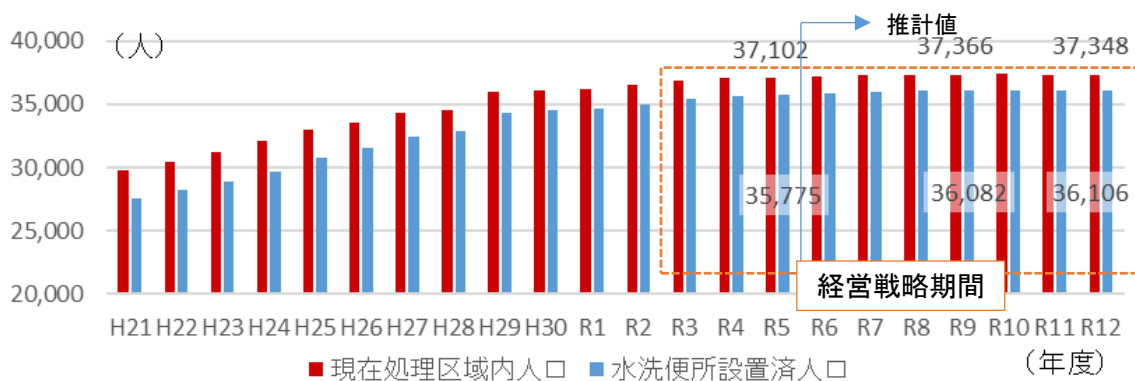
第3章 将来の事業環境

1. 今後の見通し

(1) 現在処理区域内人口・水洗便所設置済人口の見通し

現在処理区域内人口は増加傾向ですが、令和5年度は総人口が減少しています。今後も総人口の減少が続く場合、現在処理区域内人口も緩やかに減少する懸念があります。水洗便所設置済人口は、処理区域内人口に合わせて推移する見込みです。

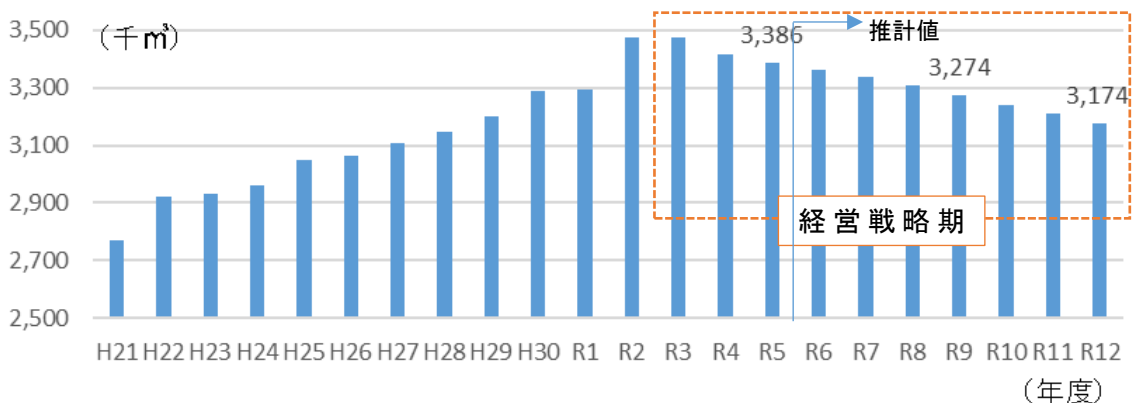
図表 3-1 現在処理区域内人口・水洗便所設置済人口の見通し



(2) 有収水量の見通し

有収水量は、令和2年度をピークに減少に転じています。今後も、人口減少、節水化の進行、双方の要因により減少が進む見込みです。

図表 3-2 有収水量の見通し



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しの推計に当たっては、調定件数に基本使用料単価を乗じて基本使用料収入を算出するとともに、水量段階別有収水量に超過使用料単価を乗じて超過使用料収入を算出し、基本使用料収入と超過使用料収入を足して、使用料収入を求めました。

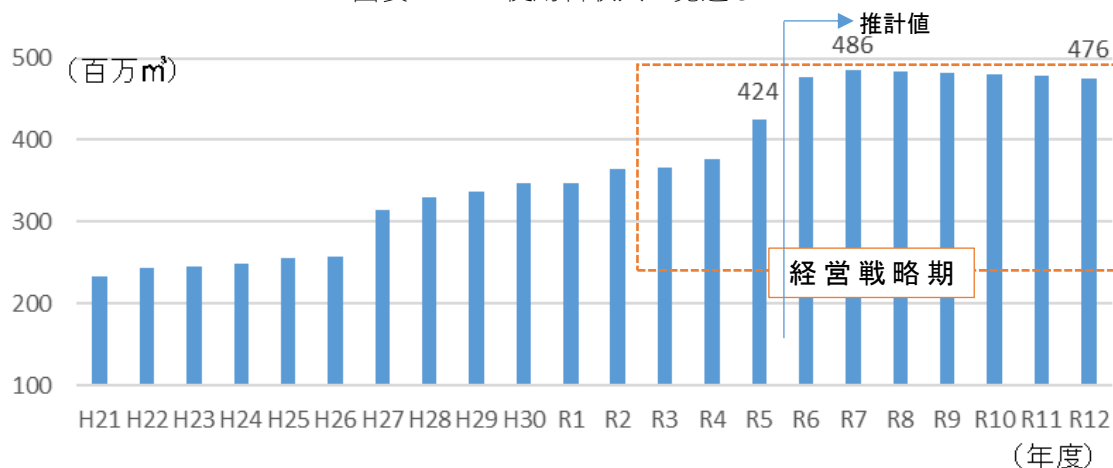
過去10年間の動向や、第6次白岡市総合振興計画の各数値及び国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（2019年4月推計）を踏まえつつ、調定件数については、水洗便所設置済人口の増減や小世帯化を考慮して推計しています。また、水量段階別有収水量の推計では、水洗便所設置済人口一人当たり有収水量の減少や、超過使用料徴収の対象とならない基本水量以下の使用水量の割合の増加を考慮して推計しています。

また、令和4年10月には改定率17.8%、令和6年4月には改定率15.1%の料金改定を実施しています。

その結果、使用料収入は、令和4年度以降、令和7年度の4.86億円まで増加しますが、その後は減少に転じ、令和12年度には4.76億円となる見込みです。

水洗便所設置済人口は、減少の懸念があるものの、1世帯当たりの構成人数は減少傾向であることから、水洗化世帯数は大きく減少せず、基本使用料収入は減少しませんが、有収水量の減少による超過使用料収入の減収により、使用料収入全体としては減少傾向となるものです。

図表 3-3 使用料収入の見通し



注：白岡市公共下水道事業は、令和2年4月から法適（地方公営企業法の全部適用）となったことを踏まえ、法適を前提に今後の見通しを作成しており、上記グラフの使用料収入は税抜で作成している。

（４）施設整備の見通し

主な施設整備の見通しは、以下のとおりです。生活排水処理基本計画をもとに、現在の公共下水道事業認可区域の整備を着実に進めつつ、ポンプ場や管路の更新・耐震化も進めています。

また、現在農業集落排水の対象地域となっている柴山地区及び大山地区については、公共下水道への接続を進めます。

- ・ 汚水幹線・枝線整備、雨水幹線・枝線整備（管渠の新設、改良工事）
- ・ 下水道施設改築更新（ポンプ場の更新、管路の耐震化）
- ・ 農業集落排水の公共下水道接続（柴山地区、大山地区）

（５）職員数の見通し

職員数については、令和５年度の組織体制を維持するものとし、下水道施設の改築更新や農業集落排水の公共下水道接続等の施設整備の進捗を踏まえ、また今後の経営状況を見極めながら、必要に応じた見直しを検討します。

第4章 経営の基本方針

現況と将来の事業環境を踏まえ、公共下水道事業の経営の基本方針を以下のとおりとします。

1. 投資に関する方針

（1）老朽化・耐震化対策の推進

白岡市の公共下水道事業は、令和5年度現在で供用開始から33年経過しています。供用開始時期が比較的最近のため、法定耐用年数を超えた管渠はありませんが、一部の機械設備や電気設備は法定耐用年数を超え、老朽化が進んでおり、更新が必要な状況となっています。

今後、管渠やポンプ場等の施設が順次更新時期を迎えますが、管路施設の重要度に応じて重要な幹線等とその他の管路に区分し、優先順位を定めた上で、費用の平準化を図りつつ、老朽化・耐震化対策を進めていきます。

また、老朽化が進む管渠の修繕や適切な管理には、速やかな緊急対応が可能な市内下水道事業者の協力が不可欠です。各事業者が技術を継承していけるよう、市内事業者の育成など、事業を継続していきやすい環境づくりの方策などを模索していきます。

（2）汚水処理システムの最適化（農業集落排水事業の統合）

農業集落排水事業の処理施設は、今後の老朽化の進行により、維持管理費や更新費用の増加が見込まれています。また、公共下水道事業認可区域の未整備区域について整備推進を図ることにより、公共下水道事業の供用区域と農業集落排水事業の供用区域が近接する予定です。

そのため、白岡市全体で経済的、効率的な生活排水処理を行うという観点から、汚水処理システムの最適化を図り、農業集落排水事業の整備済区域（柴山地区・大山地区）の公共下水道への接続を進めていきます。

2. 財源に関する方針

(1) 公共下水道の着実な整備及び接続の促進

公共下水道は、現在の公共下水道事業認可区域の整備を着実に進め、市街化区域内の未整備地区の解消を図る方針です。

供用開始区域では、水洗化の普及啓発活動を行うほか、令和8年度以降、順次供用開始予定の白岡工業団地内の受益者に速やかな接続を促進し、下水道使用料の確保を目指します。

以下の表のとおり本計画における目標を定めます。なお、整備率の目標値は、令和6年3月時点の公共下水道事業認可区域における整備率とし、令和6年4月以降に新たに認可区域となった地域は対象外とします。

図表 4-1 公共下水道の着実な整備及び接続の促進についての数値目標

目標指標	目標値	実績値 (令和5年度)	目標年限
整備率	95%	89%	令和12年度
水洗化率	97%	96%	令和12年度

(2) 企業債残高の適正管理

白岡市の公共下水道事業は、企業債残高対事業規模比率は改善してきているものの、同規模事業体と比較して高い水準にあります。企業債残高対事業規模比率の改善は、施設整備の新設拡張が一段落したことによるものであり、現在は、維持更新の時代に向かう過渡期にあるといえます。

今後、本格的な改築更新時期を迎えるに当たり、更新需要の増加に対応していくためにも、過度に将来世代への負担を残さないよう、ストックマネジメントによる事業費の平準化を進めつつ、基準外繰入金や使用料の適正化と合わせて、企業債残高の適正管理を進めていきます。

以下の表のとおり本計画における目標を定めます。

図表 4-2 企業債残高の適正管理についての数値目標

目標指標	目標値	実績値 (令和5年度)	目標年限
企業債残高対事業規模比率	1,000%	1,123%	令和12年度

（３）基準外繰入金と使用料の在り方の検討

経費回収率 100%の達成に向け、令和 3 年度に下水道使用料の改定の必要性に関する検討を実施し、令和 4 年 1 0 月に約 17.8%、令和 6 年 4 月に約 15.1%の下水道使用料改定を実施しました。

これにより経費回収率は大きく上昇する見込みですが、原油価格や物価の高騰といった費用の増加要因があったことや、想定以上に有収水量が減少していることなどから、当時想定した経費回収率を達成できない懸念があります。

また、経費回収率 100%を達成したとしても、多額の企業債元金の償還のための資金は不足する見込みであり、基準外繰入金により支払能力を確保する現状は、短期的には解消できないと考えられます。

そのため、当面は過不足のない基準外繰入金の繰入により経営の持続を図りつつ、更なる経費回収率の向上と基準外繰入金の縮減に向けて、より一層の経営効率化を図っていきます。以下の表のとおり本計画における目標を定めます。

図表 4-3 基準外繰入金と使用料の在り方についての数値目標

目標指標	目標値	実績値 (令和 5 年度)	目標年限
経費回収率	94%	86%	令和7年度
基準外繰入金	120,000 千円以下	154,286 千円	令和7年度

また、令和 6 年 4 月の料金改定以降も、引き続き 5 年毎に経費回収率等の経営状況の分析、業績目標や投資財政計画とのかい離の確認等により下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、必要に応じて使用料の改定を行っていきます。

第5章 投資・財政計画

白岡市公共下水道事業は、令和2年4月から法適（地方公営企業法の全部適用）となったことを踏まえ、法適を前提に投資・財政計画の見通しを試算しました。

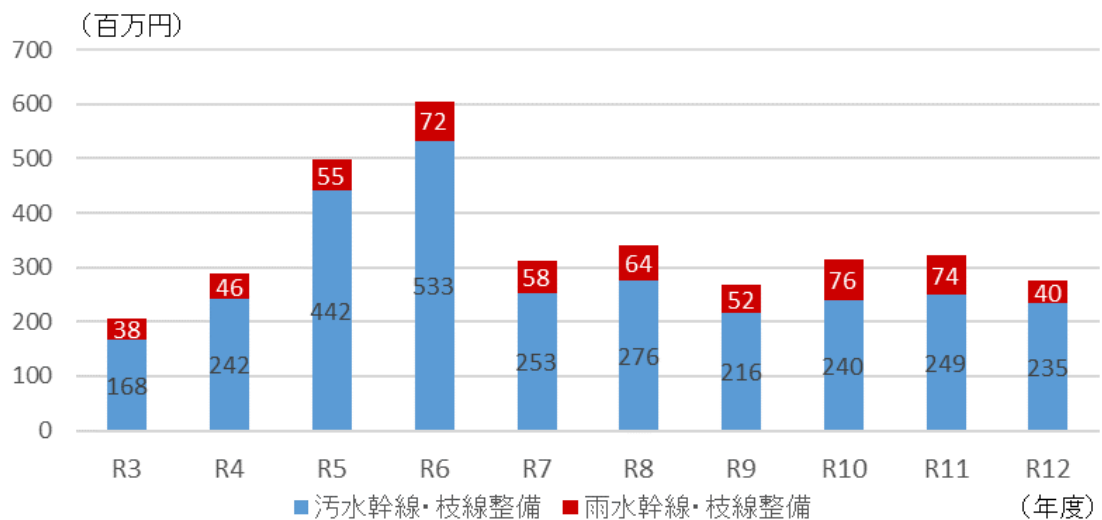
よって、収益的収支に含まれる金額は税抜で作成し、資本的収支に含まれる金額は税込で作成しています。

1. 投資の考え方

（1）汚水幹線・枝線整備、雨水幹線・枝線整備

管渠の新設、改良工事として、汚水幹線・枝線（白岡第1号幹線系の新設）、雨水幹線・枝線等の工事を行います。

図表 5-1 汚水幹線・枝線整備、雨水幹線・枝線整備費用の見通し

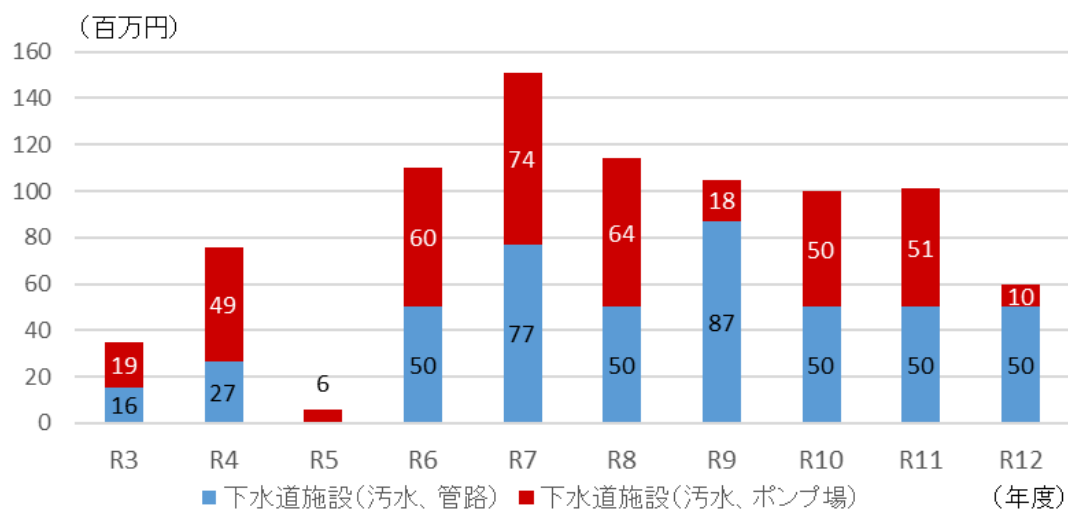


(2) 下水道施設改築更新

下水道施設（ポンプ場）では、第3中継ポンプ場の機械・電気設備、また、第4中継ポンプ場については、建築、機械・電気設備の更新を進めます。

また、下水道施設（管路）では、幹線、市の主要施設につながる管路及び緊急輸送道路についての耐震化を進めます。

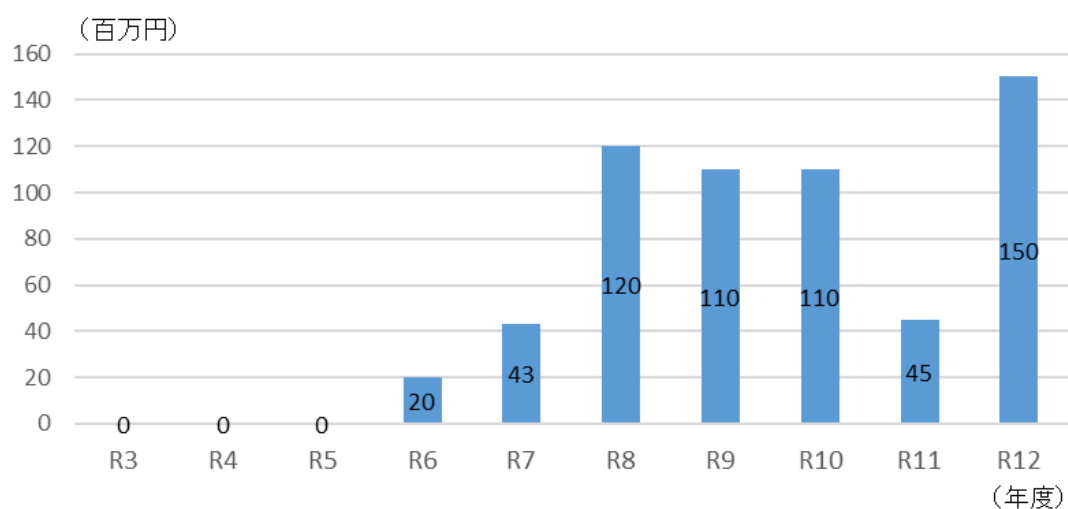
図表 5-2 下水道施設改築更新費用の見通し



(3) 農業集落排水の公共下水道接続

現在、農業集落排水事業を実施している柴山地区・大山地区について、公共下水道へ接続するための設計・工事を行います。

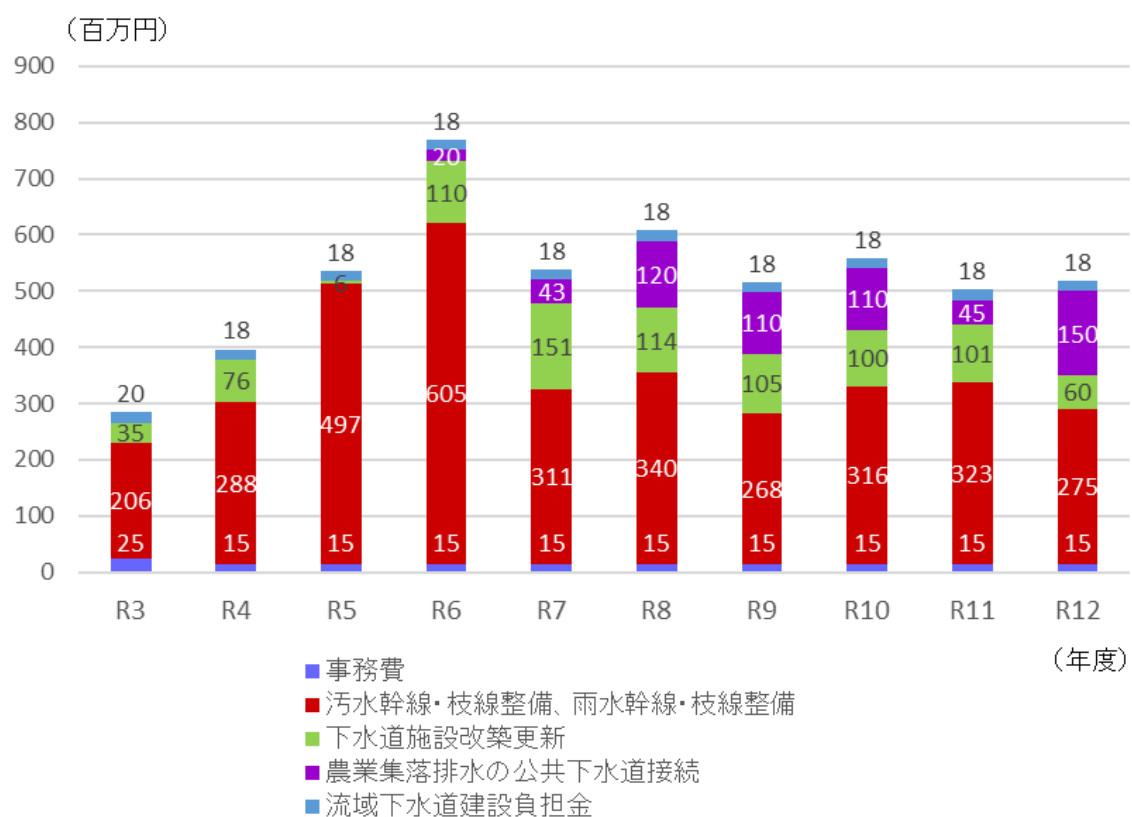
図表 5-3 農業集落排水の公共下水道接続費用の見通し



(4) 全体の投資計画

経営戦略期間中の全体の投資計画（建設改良費）は、汚水幹線・枝線整備、雨水幹線・枝線整備、下水道施設改築更新、農業集落排水の公共下水道接続に事務費と流域下水道建設負担金を加え、毎年約5～6億円で推移する見込みです。

図表 5-4 全体の投資計画

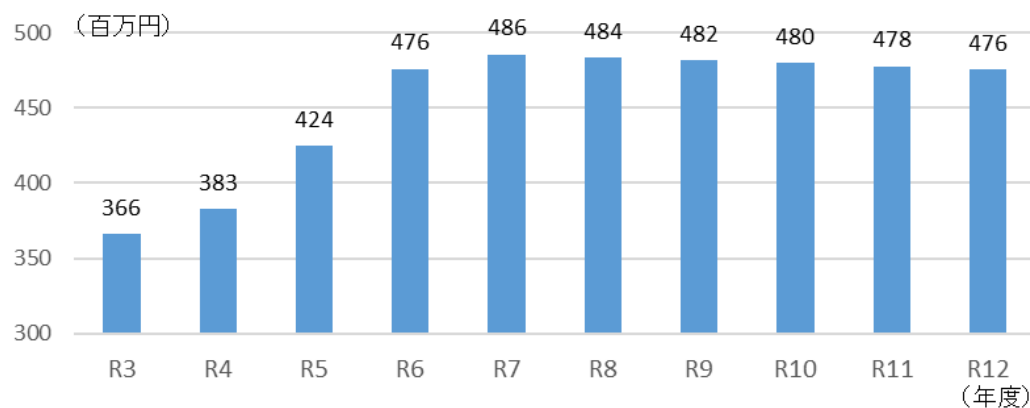


2. 財源の考え方

(1) 使用料収入

使用料収入は、令和4年10月及び令和6年4月の使用料改定により、令和7年度まで増加傾向となりますが、有収水量や水洗便所設置済人口の減少により、推計期間後半では減少に転じる見込みです。

図表 5-5 使用料収入の見通し

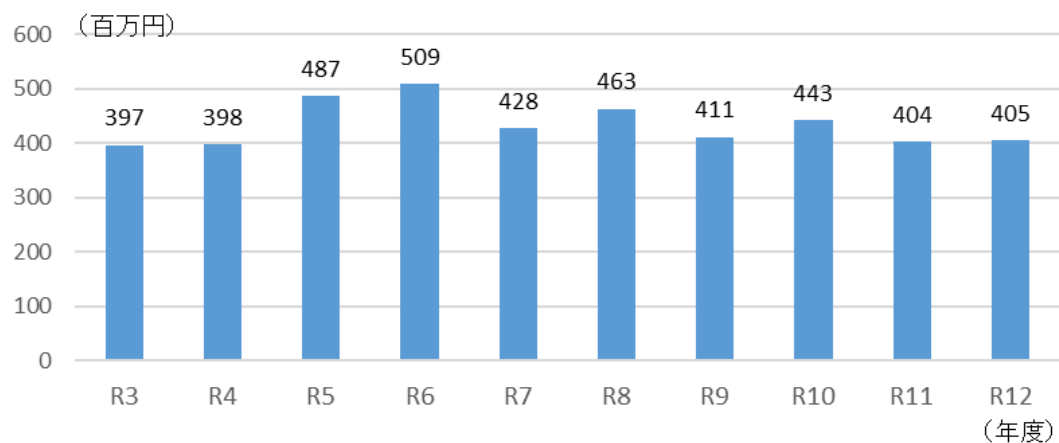


(2) 企業債

企業債の発行は、投資の考え方で見えてきた建設改良事業に対する財源としての発行の外、企業債の元利償還を平準化するための発行（資本費平準化債）を予定しています。

企業債発行予定額は、おおむね横ばいで推移する見込みです。

図表 5-6 企業債発行予定額の見通し

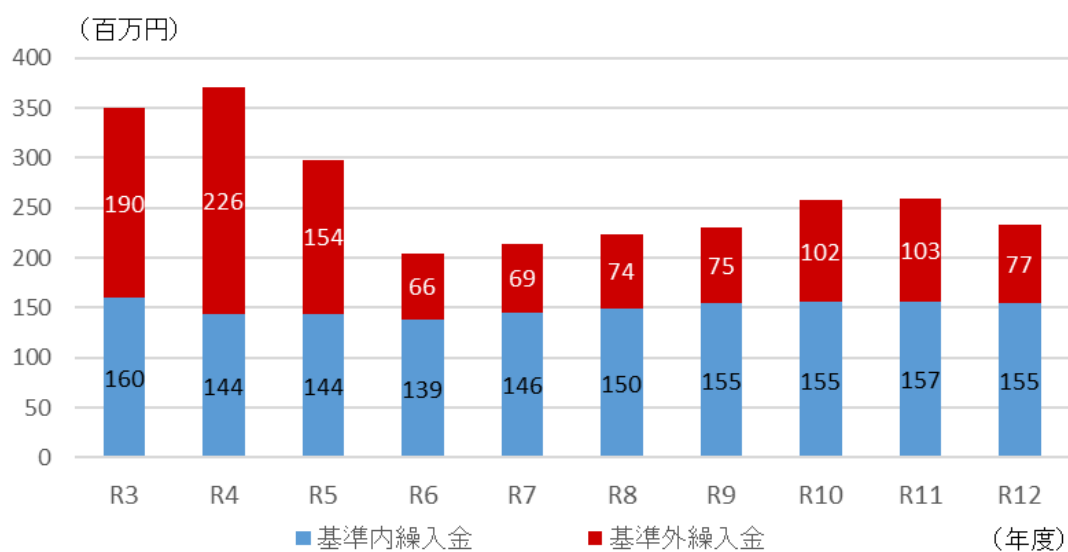


(3) 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、総務省の「繰出基準」に該当する基準内繰入金と、収入不足による赤字補填のための、白岡市独自の繰入金である基準外繰入金の両方を見込んでいます。

令和4年10月及び令和6年4月の使用料改定により、基準外繰入金は大きく減少しましたが、経営戦略最終年度においても、約7,700万円が必要となっています。

図表 5-7 一般会計繰入金の見通し



3. 投資以外の経費の考え方

（１）職員給与費に関する事項

職員給与費は、基本給、退職給付費、その他（法定福利費、賞与引当金繰入額）に分けて、それぞれ推計しました。いずれも職員 1 人当たりの単価を設定し、職員数を乗じて推計しており、職員数は令和 5 年度と同じ人数で推移することとしています。

（２）動力費に関する事項

動力費は、令和 4 年度以降の電力高騰等の影響を考慮し、高騰後 2 か年の平均値（令和 4 ～ 5 年度の平均値）が継続するものとして推計しています。

（３）修繕費・委託費に関する事項

修繕費は、過去の最大値（令和 3 ～ 5 年度の最大値）が継続するものとして推計しています。委託料は、過去 3 か年の平均値（令和 3 ～ 5 年度の平均値）が継続するものとして推計しています。

（４）流域下水道管理負担金に関する事項

流域下水道管理負担金は、1 m³当たりの処理単価に年間汚水量を乗じ、税抜処理して推計しています。令和 5 年 4 月現在の中川流域下水道における処理単価は税込 40 円ですが、令和 7 年度に税込 43 円への改定が予定されていることから、令和 7 年度以降の処理単価には、税込み 43 円を用いて推計しています。

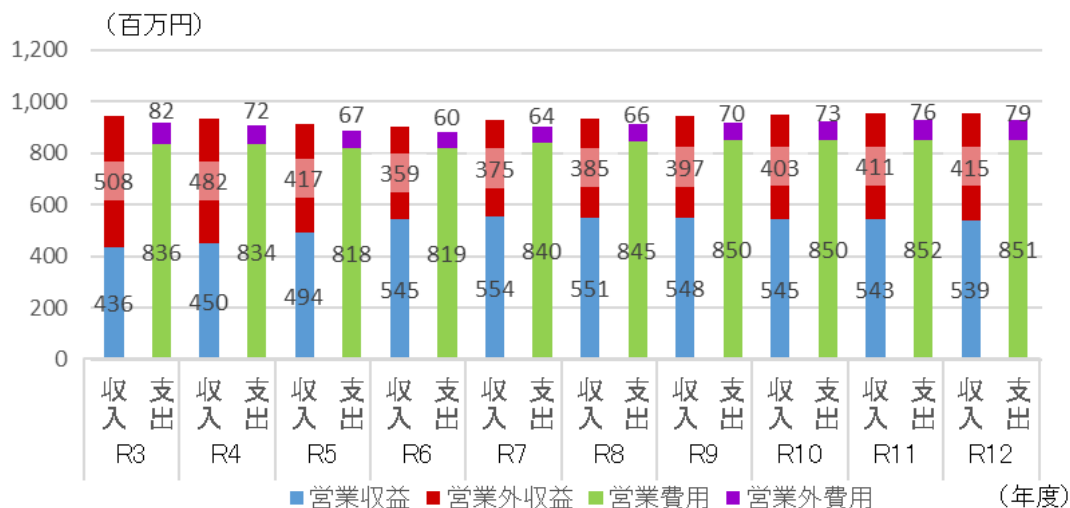
4. 投資・財政計画の整理

収益的収入については、使用料改定の影響により本業からの収益である営業収益は計画期間前半は増加傾向となる見込みですが、令和 7 年度をピークに減少する見込みです。一方、基準内繰入金の増加傾向により、営業外収益は増加する見込みであり、全体としては増加傾向で推移する見込みです。

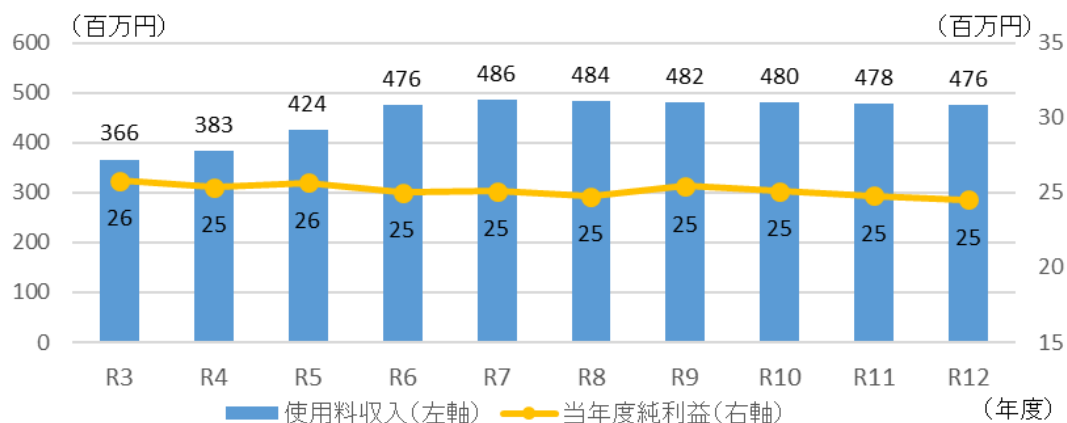
収益的支出については、減価償却費の増加により営業費用が増加するほか、マイナス金利政策の解除に伴う企業債利息の増加により営業外費用も増加し、全体として増加傾向で推移する見込みです。

収益的収入から収益的支出を引いた当年度純利益は、約 2,500 万～2,600 万円で推移する見込みです。これは、基準外繰入金が過不足なく繰入されているためであり、当年度純利益の発生は、基準外繰入を前提としていることに留意が必要です。

図表 5-8 収益的収支の見通し



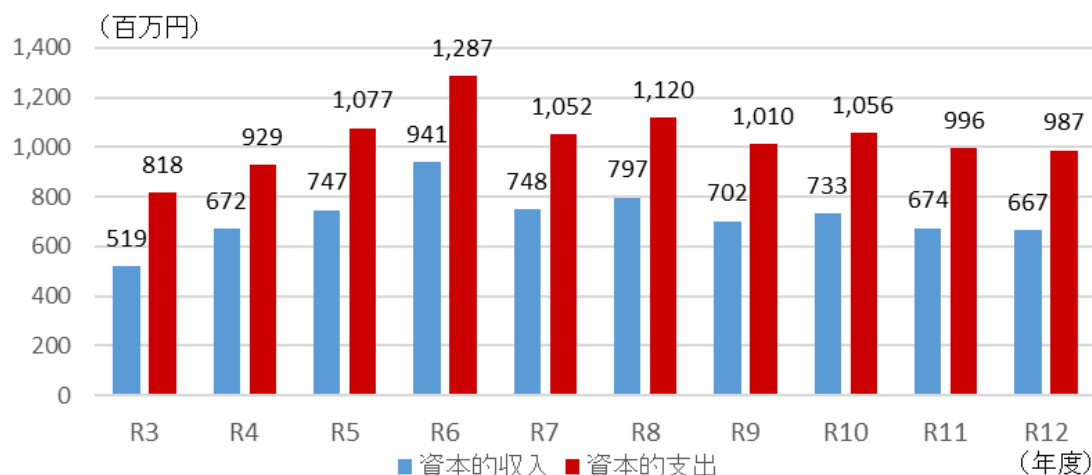
図表 5-9 使用料収入及び当年度純利益の見通し



資本的収入は、建設改良費の財源である企業債や国庫補助金により変動するため、資本的支出に関連して増減します。

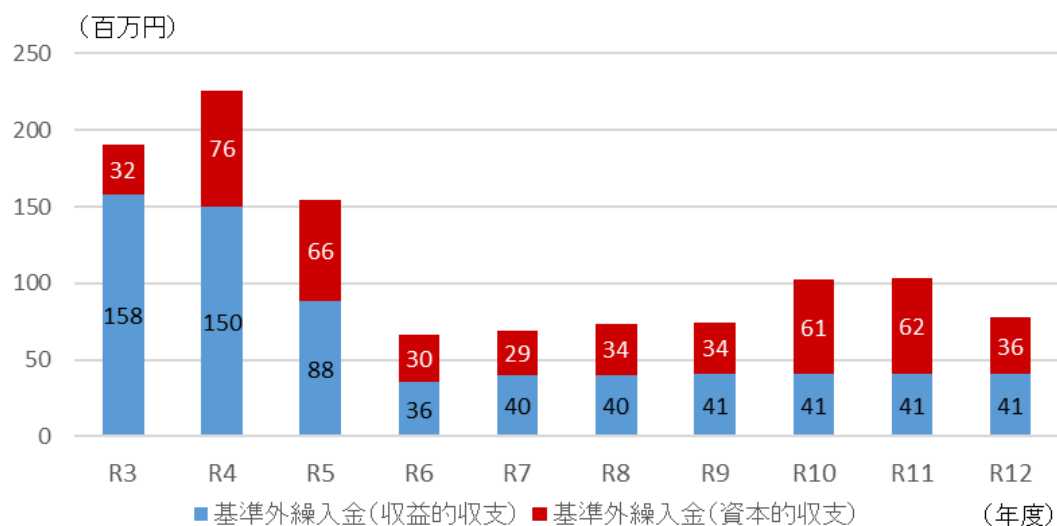
資本的支出は、建設改良費の年度ごとのばらつきがあるものの、おおむね10億円で推移しています。令和6年度は令和5年度からの繰越事業費を計上しているため、例年より大きくなくなっています。

図表 5-10 資本的収支の見通し



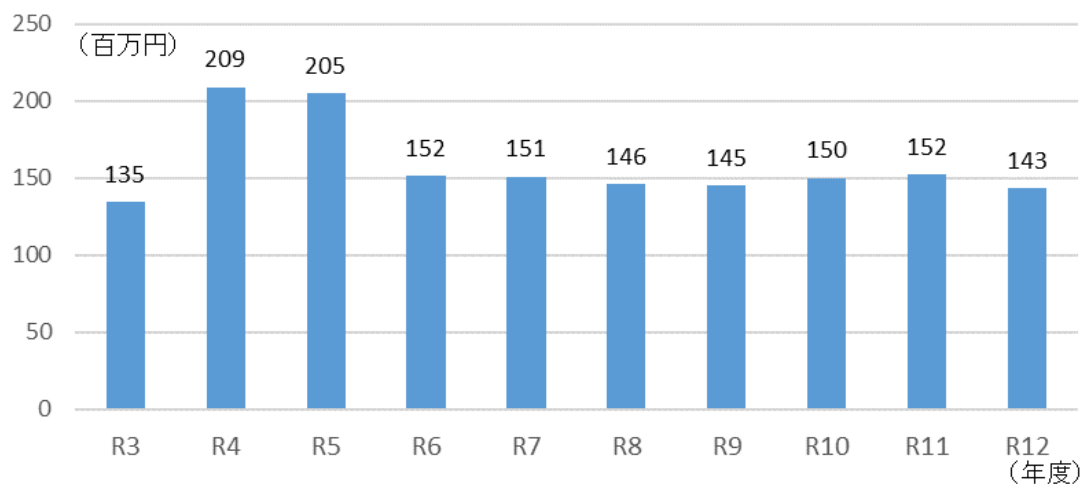
収支の不足額を補填するための基準外繰入金は、下水道使用料の改定により大きく減少し、令和5年度以降、約1億円を下回る見込みです。

図表 5-11 基準外繰入金の見通し



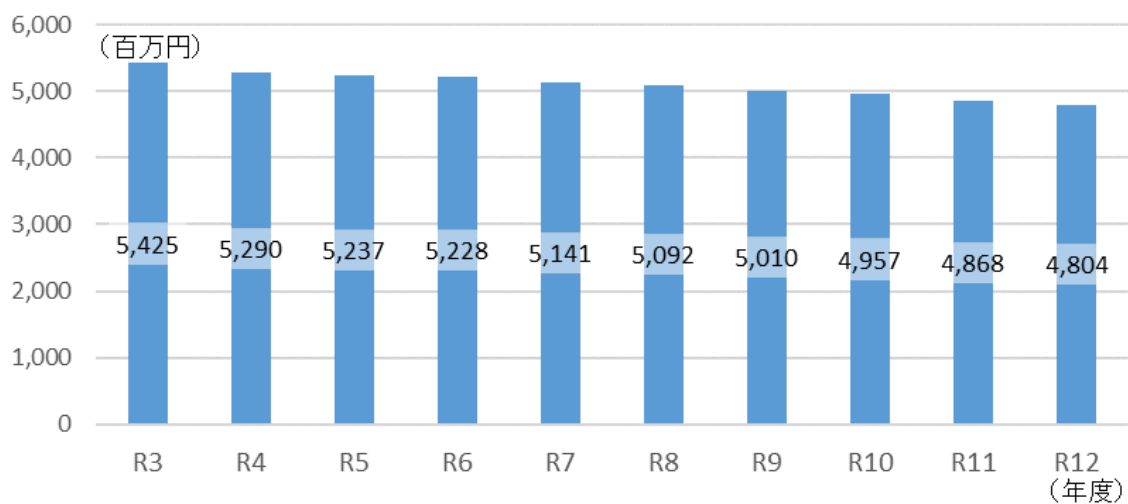
現金・預金残高については、各年度の下水道経営に当たって最低限必要な金額を算出し、基準外繰入金を過不足なく繰入しています。その結果、推計期間内は約 1.5 億円で推移する見込みとなっています。

図表 5-12 現金・預金残高の見通し



企業債残高は、過去の企業債償還が進むことから、推計期間内は減少傾向となる見込みです。

図表 5-13 企業債残高の見通し



5. 投資・財政計画に未反映・今後検討予定の取組の概要

(1) スtockマネジメント計画の改定

白岡市公共下水道事業は、今後、初期に整備された施設が順次更新時期を迎えることに備えて、ストックマネジメント計画を改定し、下水道施設全体の最適化のための老朽化対策や、リスク評価を踏まえた長寿命化対策を推進します。

計画により、下水道施設全体の中長期的な施設の状態、更新需要の時期や金額を予測することで、改築費用の平準化や事業費の低減を図ります。

(2) 使用料の在り方の検討

白岡市では、令和4年度、令和6年度の料金改定により経費回収率を大きく向上させましたが、経費回収率100%には至らず、収支の不足分を一般会計からの基準外繰入金によって賄っています。

一方で、料金改定により料金水準は埼玉県内でも高い水準となっており、下水道使用者の負担と汚水私費の達成に向けた収入の確保のバランスを考慮した適切な料金水準を設定する必要があります。

今後はより一層の経営効率化を図りつつ、企業会計に基づく使用料対象経費の算定結果をもとに、基準外繰入金の削減と使用料の在り方について検討し、定期的に使用料水準を見直すことで、汚水私費の原則の実現を目指していきます。

第6章 事後検証・更新等に関する事項

1. 予実分析による PDCA サイクル

個別の管理指標の達成状況に加えて、活動結果としての財務諸表（特に収益的収支及び資本的収支）の予実分析を実施することにより、事後検証を実施します。

特に、調定件数による基本料金と使用水量に応じた超過使用料から構成される使用料収入については、それらの計画値と実績値を比較し、その変動要因を見極めることで、中間見直しや次期計画の策定に活用します。

今回、中間見直しを実施するに当たり、投資・財政計画の予実分析による事後検証を実施しました。検証結果は後期計画における投資・財政計画に反映しています。

（1）下水道使用料

下水道使用料は、令和4年10月の使用料改定により、計画値より大きく増加しました。しかしながら、使用料改定前の令和3年度と比較した令和5年度の増収見込額が約60,000千円だったのに対し、実際の増収額は約58,000千円に留まるなど、使用料の減収要因が顕在化し始めています。

図表 6-1 下水道使用料の予実分析

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下水道使用料	計画値	350,166千円	350,542千円	350,921千円	351,319千円
	実績値	365,381千円	366,120千円	382,773千円	424,489千円
	差異	15,215千円	15,578千円	31,852千円	73,170千円

下水道使用料のうち基本使用料は、下水道使用料改定の影響以外にも、水洗便所設置済人口の増加により、計画値と同様に増加傾向となっています。計画値は、令和2年3月に策定した白岡市水道ビジョンの人口を参考に、計画期間中は水洗便所設置済人口が増加し続けるものとして推計していますが、令和5年度は総人口が減少しており、令和4年3月に策定された第6次白岡市総合振興計画でも今後の人口減少を見込んでいるため、今後の人口減少に伴う基本料金収入の減少に向け、人口推移を注視していく必要があります。

図表 6-2 基本使用料の予実分析

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
下水道使用料 のうち基本使用料	計 画 値	173,848 千円	175,301 千円	176,765 千円	178,250 千円
	実 績 値	174,869 千円	178,358 千円	192,185 千円	216,947 千円
	差 異	1,021 千円	3,057 千円	15,420 千円	38,697 千円
水洗便所設置 済人口	計 画 値	34,932 人	35,043 人	35,152 人	35,263 人
	実 績 値	35,038 人	35,447 人	35,700 人	35,775 人
	差 異	106 人	404 人	548 人	512 人

下水道使用料のうち超過使用料は、料金改定等により計画値と比較して大きくなりました。超過排除量も計画値より大きくなったものの、排除量は減少傾向にあり、その減少率は計画値と比較して大きいことに注意が必要です。

特に、近年はコロナ禍による市民の生活様式の変化や物価高騰による光熱水費の抑制への関心の高まりなどにより、節水傾向が一層進んでいく可能性があり、超過料金の減少傾向に拍車がかかる懸念があります。

図表 6-3 超過使用料の予実分析

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
下水道使用料 のうち超過使用料	計 画 値	176,318 千円	175,241 千円	174,156 千円	173,069 千円
	実 績 値	190,512 千円	187,762 千円	190,588 千円	207,542 千円
	差 異	14,194 千円	12,521 千円	16,432 千円	34,473 千円
超過排除量	計 画 値	1,714,135 m ³	1,704,526 m ³	1,694,837 m ³	1,685,135 m ³
	実 績 値	1,852,804 m ³	1,860,122 m ³	1,749,299 m ³	1,707,449 m ³
	差 異	138,669 m ³	155,596 m ³	54,462 m ³	22,314 m ³

(2) 流域下水道維持管理負担金

流域下水道維持管理負担金は、計画値より大きくなっています。計画値は、有収水量の計画値を、有収率で割り返して算出した処理水量に単価を乗じて算出していますが、有収率が想定より低く、処理水量は実績と大きくかい離しています。直近の有収率等を参考に、適切な処理水量を見込む必要があります。また、流域下水道維持管理負担金の単価は、令和 7 年度に改定が予定されていることから、大きな財政負担となる懸念があります。

図表 6-4 流域下水道維持管理負担金の予実分析

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
流域下水道 維持管理負担金	計 画 値	130,652 千円	130,878 千円	131,100 千円	131,325 千円
	実 績 値	146,108 千円	142,998 千円	142,791 千円	138,199 千円
	差 異	15,456 千円	12,120 千円	11,691 千円	6,874 千円
処理水量	計 画 値	3,592,940 m ³	3,599,137 m ³	3,605,258 m ³	3,611,440 m ³
	実 績 値	4,017,983 m ³	3,932,432 m ³	3,926,757 m ³	3,800,463 m ³
	差 異	425,043 m ³	333,295 m ³	321,499 m ³	189,023 m ³

(3) 建設改良費

建設改良費は、事業の繰越などの影響により実績値に年度間のばらつきがあります。令和 2 年度から令和 5 年度の実績値の合計額約 1,488,682 千円は、計画値の約 1,737,435 千円を下回りますが、令和 5 年度から令和 6 年度に繰越した 279,990 千円を加味すると、おおむね計画通り事業を実施しています。今後も着実に事業を実施していく必要があります。

図表 6-5 建設改良費の予実分析

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
建設改良費	計 画 値	309,790 千円	488,146 千円	492,511 千円	446,988 千円
	実 績 値	269,604 千円	285,834 千円	396,650 千円	536,594 千円
	差 異	△40,186 千円	△202,312 千円	△95,861 千円	89,606 千円

(4) 現金・預金残高

年度末の現金・預金残高は、計画値より大きくなっています。地方公営企業法の適用により、令和 2 年度以降、公共下水道事業は単体での資金繰りの必要が生じています。令和 2 年度中に策定作業を行った前期計画では見通しが難しかった現金・預金残高ですが、前期計画中の推移から、前期計画で想定した最低限必要な金額 65,000 千円では、上半期に支払いが行われる大規模な事業の前払金、流域下水道維持管理負担金、企業債の償還金等の支出に対して支払能力は十分とは言えず、前年度末時点で、少なくとも 100,000 千円以上の現金・預金残高を確保することが望ましいと判断しています。

図表 6-6 現金・預金残高の予実分析

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
現金・預金残高	計 画 値	65,000 千円	65,000 千円	65,000 千円	65,000 千円
	実 績 値	221,815 千円	134,584 千円	209,101 千円	204,908 千円
	差 異	156,815 千円	69,584 千円	144,101 千円	139,908 千円

(5) 他会計繰入金

他会計繰入金は、令和 2 年度を除き計画値より小さくなっています。これは、前年度末時点の現金・預金残高が計画値より大きく、一定の支払能力を有していることから、資金繰りの観点から必要となる基準外繰入金の額を抑制できたことによるものです。

令和 5 年度は、下水道使用料改定の影響により、使用料収入が約 73,000 千円増加したため、基準外繰入金を約 84,000 千円削減しました。後期計画期間では、令和 6 年 4 月の下水道使用料改定の影響も反映されるため、他会計繰入金の額はさらに大きく減少することが見込まれます。

図表 6-7 他会計繰入金の予実分析

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
他会計繰入金	計 画 値	407,728 千円	363,997 千円	401,174 千円	379,056 千円
	実 績 値	444,980 千円	349,953 千円	370,152 千円	298,035 千円
	差 異	37,252 千円	△14,044 千円	△31,022 千円	△81,021 千円
基準外繰入金	計 画 値	249,028 千円	218,593 千円	258,206 千円	238,813 千円
	実 績 値	284,777 千円	190,017 千円	225,991 千円	154,287 千円
	差 異	35,749 千円	△28,576 千円	△32,215 千円	△84,526 千円

2. 中間見直し等

本経営戦略は、10 年間を計画期間としていますが、計画値と進捗に伴う実績値がかい離することを想定し、おおむね 5 年を一区切りとして事後検証と、事後検証を踏まえた中間見直し又は次期計画の策定を行う予定です。

また、事後検証の結果と実際の計画更新の方法については、市公式ホームページ等を通じて周知する予定です。

第7章 経費回収率向上に向けたロードマップ

1. 経費回収率向上に向けたロードマップ

本市の公共下水道事業では、経費回収率 100%を目指し、令和 4 年 10 月及び令和 6 年 4 月に下水道使用料改定を実施しました。これにより経費回収率は大きく上昇する見込みですが、原油価格や物価の高騰といった費用の増加要因があったことなどから、当時想定した経費回収率を達成できない懸念があります。

また、施設の老朽化に伴う更新需要の増加や、人口減少、節水化などに伴う下水道使用料収入の減少など、公共下水道事業の経営環境は今後ますます厳しくなっていくことが予想されます。

このことから、令和 6 年 4 月の料金改定以降、5 年毎に経費回収率等の経営状況の分析、業績目標や投資財政計画とのかい離の確認等を行い、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行います。

必要性の検討では、近隣市町や同規模団体と比較して料金水準が著しく高くないか、老朽化した資産の更新を計画的に実施できるか、経営努力により削減できる費用はないかなど、多角的な視点から評価を行います。

下水道使用料の改定の必要性が認められた場合は、速やかに下水道使用料改定に向けた検討等の取組を行っていきます。

図表 7-1 経費回収率の向上に向けたロードマップ

年度	
令和 4 年度	下水道使用料改定(改定率 17.8%)
令和 6 年度	下水道使用料改定(改定率 15.1%) 下水道使用料改定の必要性の検証
令和 11 年度	下水道使用料改定の必要性の検証
令和 11 年度～ 令和 13 年度	必要に応じて下水道使用料改定の検討及び下水道使用料改定

第8章 別表：投資・財政計画

区 分 \ 年 度			令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (実績)	令和 5年度 (実績)
収 入 的 支 出	収 入 的	1. 営 業 収 益 (A)	434,928	436,249	450,369	494,263
		(1) 使 用 料 収 入	365,381	366,120	382,773	424,489
		(2) 他 会 計 負 担 金 (B)	69,343	70,063	66,740	69,572
		(3) そ の 他	204	66	856	202
		2. 営 業 外 収 益	534,217	507,594	481,815	416,541
		(1) 補 助 金	221,375	195,645	173,763	107,394
		他 会 計 補 助 金	215,437	187,394	167,548	103,428
		そ の 他 補 助 金	5,938	8,251	6,215	3,966
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	312,769	311,829	307,868	308,423
		(3) そ の 他	73	120	184	724
	収 入 計 (C)	969,145	943,843	932,184	910,804	
	支 出 的	1. 営 業 費 用	839,708	835,682	834,421	818,034
		(1) 職 員 給 与 費	47,046	49,833	47,668	36,953
		基 本 給	23,922	26,374	26,158	19,829
		退 職 給 付 費	3,008	3,340	3,265	2,378
		そ の 他	20,116	20,119	18,245	14,746
(2) 経 費		245,564	236,165	237,311	227,586	
動 力 費		8,194	8,139	10,186	8,852	
修 繕 費		2,946	7,384	9,898	3,685	
材 料 費		0	0	0	0	
委 託 料		67,369	57,499	53,142	66,092	
流域下水道維持管理負担金	146,108	142,998	142,791	138,199		
そ の 他	20,947	20,145	21,294	10,758		
(3) 減 価 償 却 費	547,098	549,684	549,442	553,495		
2. 営 業 外 費 用	91,573	82,344	72,407	67,110		
(1) 支 払 利 息	89,416	79,079	70,717	64,762		
(2) そ の 他	2,157	3,264	1,690	2,348		
支 出 計 (D)	931,281	918,026	906,828	885,144		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			37,864	25,817	25,356	25,660
特 別 利 益 (F)			0	0	0	0
特 別 損 失 (G)			10,955	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 10,955	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)			26,909	25,817	25,356	25,660
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			0	0	0	0
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			0%	0%	0%	0%
地方財政法施行令第15条第1項により算定 (L)			0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			365,585	366,186	383,629	424,691
地 方 財 政 法 に よ る ((L)/(M) × 100) 資 金 不 足 の 比 率			0%	0%	0%	0%
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)			0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)			365,585	366,186	383,629	424,691
健全化法第22条により算定し た ((N)/(P) × 100)			0%	0%	0%	0%
経 費 回 収 率			73.14%	76.32%	74.77%	86.18%

(単位:税抜、千円)

令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
545,363	554,021	551,115	548,356	545,432	542,611	539,329
476,000	485,513	483,530	481,558	479,614	477,680	475,774
68,988	68,133	67,210	66,423	65,443	64,556	63,180
375	375	375	375	375	375	375
358,740	374,579	384,736	396,561	402,939	410,830	415,030
51,387	62,747	72,269	84,317	92,098	100,303	106,283
47,421	58,781	68,303	80,351	88,132	96,337	102,317
3,966	3,966	3,966	3,966	3,966	3,966	3,966
307,010	311,489	312,124	311,901	310,498	310,184	308,404
343	343	343	343	343	343	343
904,103	928,600	935,851	944,917	948,371	953,441	954,359
818,931	839,643	844,869	849,672	850,486	852,233	850,730
36,953	36,953	36,953	36,953	36,953	36,953	36,953
19,829	19,829	19,829	19,829	19,829	19,829	19,829
2,378	2,378	2,378	2,378	2,378	2,378	2,378
14,746	14,746	14,746	14,746	14,746	14,746	14,746
229,714	239,969	239,483	238,994	238,509	238,022	237,539
9,519	9,519	9,519	9,519	9,519	9,519	9,519
9,898	9,898	9,898	9,898	9,898	9,898	9,898
0	0	0	0	0	0	0
58,911	58,911	58,911	58,911	58,911	58,911	58,911
140,628	150,883	150,397	149,908	149,423	148,936	148,453
10,758	10,758	10,758	10,758	10,758	10,758	10,758
552,264	562,721	568,433	573,725	575,024	577,258	576,238
60,148	63,844	66,220	69,817	72,775	76,399	79,105
57,714	61,410	63,786	67,383	70,341	73,965	76,671
2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434
879,079	903,487	911,089	919,489	923,261	928,632	929,835
25,024	25,113	24,762	25,428	25,110	24,809	24,524
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
25,024	25,113	24,762	25,428	25,110	24,809	24,524
0	0	0	0	0	0	0
0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
0	0	0	0	0	0	0
476,375	485,888	483,905	481,933	479,989	478,055	476,149
0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
476,375	485,888	483,905	481,933	479,989	478,055	476,149
0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
93.90%	95.97%	95.88%	95.80%	95.73%	95.65%	95.58%

年 度		令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (実績)	令和 5年度 (実績)
区 分					
資本的収入 資本的支出	1. 企 業 債	329,600	397,100	397,800	486,900
	公 共 下 水 道 事 業 債	143,200	213,200	224,400	320,500
	流 域 下 水 道 事 業 債	27,500	19,900	17,700	17,900
	資 本 費 平 準 化 債	158,900	164,000	155,700	148,500
	2. 他 会 計 出 資 金	160,200	92,496	135,864	125,035
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	40,050	11,200	163,675	126,450
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0
	8. 受 益 者 負 担 金	17,917	6,525	5,000	2,748
	9. 工 事 負 担 金	9,330	11,905	14,288	5,982
	計 (A)	557,097	519,226	716,627	747,115
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	44,650	0
	純 計 (A)-(B) (C)	557,097	519,226	671,977	747,115
	1. 建 設 改 良 費	269,604	285,834	396,650	536,594
	う ち 事 務 費	42,427	24,721	15,295	15,498
	う ち 事 業 費	199,562	241,081	363,581	503,021
	うち流域下水道建設負担金	27,615	20,032	17,774	18,075
	2. 企 業 債 償 還 金	522,699	531,722	532,326	540,392
資本的支出	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0
	計 (D)	792,303	817,556	928,976	1,076,986
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	△ 235,206	△ 298,330	△ 256,999	△ 329,871
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	131,390	250,093	213,661	226,950
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	26,909	25,817	25,356
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	44,650
	4. そ の 他	103,816	21,327	17,521	32,915
	計 (F)	235,206	298,329	256,999	329,871
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)	5,559,565	5,424,943	5,290,416	5,236,925

○他会計繰入金

年 度		令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (実績)	令和 5年度 (実績)
区 分					
収益的収支分		284,780	257,457	234,288	173,000
	う ち 基 準 内 繰 入 金	98,763	99,281	84,148	85,067
	う ち 基 準 外 繰 入 金	186,017	158,176	150,140	87,933
資本的収支分		160,200	92,496	135,864	125,035
	う ち 基 準 内 繰 入 金	61,440	60,655	60,013	58,681
	う ち 基 準 外 繰 入 金	98,760	31,841	75,851	66,354
合 計		444,980	349,953	370,152	298,035
	う ち 基 準 内 繰 入 金	160,203	159,936	144,161	143,748
	う ち 基 準 外 繰 入 金	284,777	190,017	225,991	154,287

(単位:税込、千円)

令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
509,300	427,700	463,400	411,400	443,400	403,900	404,700
338,200	268,000	311,000	283,000	315,000	277,500	300,000
18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
153,100	141,700	134,400	110,400	110,400	108,400	86,700
88,265	87,611	88,119	83,279	104,009	99,034	66,991
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
261,850	223,000	255,000	197,000	196,000	171,500	185,000
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
82,032	0	0	0	0	0	0
941,447	738,311	806,519	691,679	743,409	674,434	656,691
0	0	0	0	0	0	0
941,447	738,311	806,519	691,679	743,409	674,434	656,691
768,563	538,573	607,573	516,573	559,573	502,573	518,573
15,498	15,498	15,498	15,498	15,498	15,498	15,498
734,990	505,000	574,000	483,000	526,000	469,000	485,000
18,075	18,075	18,075	18,075	18,075	18,075	18,075
518,656	513,789	512,456	493,731	496,140	493,344	468,211
1,287,219	1,052,362	1,120,029	1,010,304	1,055,713	995,917	986,784
△ 345,772	△ 314,051	△ 313,510	△ 318,625	△ 312,304	△ 321,483	△ 330,093
285,029	251,829	261,118	263,220	259,233	264,730	276,595
25,660	25,024	25,113	24,762	25,428	25,110	24,809
0	0	0	0	0	0	0
35,083	37,198	27,279	30,643	27,643	31,643	28,689
345,772	314,051	313,510	318,625	312,304	321,483	330,093
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
5,227,569	5,141,480	5,092,424	5,010,093	4,957,353	4,867,909	4,804,398

(単位:千円)

令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
116,409	126,914	135,513	146,774	153,575	160,893	165,497
80,409	86,914	95,513	105,774	112,575	119,893	124,497
36,000	40,000	40,000	41,000	41,000	41,000	41,000
88,265	87,611	88,119	83,279	104,009	99,034	66,991
58,207	58,741	54,362	49,591	42,888	36,725	30,583
30,058	28,870	33,757	33,688	61,121	62,309	36,408
204,674	214,525	223,632	230,053	257,584	259,927	232,488
138,616	145,655	149,875	155,365	155,463	156,618	155,080
66,058	68,870	73,757	74,688	102,121	103,309	77,408

○財源に関する数値目標に係る指標

区 分 \ 年 度	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (実績)	令和 5年度 (実績)
経 費 回 収 率	73.14%	76.32%	74.77%	86.18%
基 準 外 繰 入 金	284,777	190,017	225,991	154,287
企 業 債 残 高 対 事 業 規 模 比 率	1,350.40%	1,325.01%	1,270.24%	1,127.14%

○財務書類

年 度		令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (実績)	令和 5年度 (実績)
区 分					
貸借対照表	資産の部	15,200,150	14,854,272	14,870,698	14,774,183
	固定資産	14,903,478	14,641,155	14,473,522	14,468,480
	非償却	438,068	438,068	444,115	468,502
	償却資産	14,465,410	14,203,087	14,029,407	13,999,978
	流動資産	296,672	213,117	397,176	305,703
	現金	221,815	134,584	209,101	204,908
	未収金	74,857	78,533	83,895	100,795
	その他	0	0	104,180	0
	負債の部	13,940,859	13,476,668	13,331,874	13,084,663
	固定負債	5,038,376	4,898,140	4,755,774	4,718,269
	企業債	5,038,376	4,898,140	4,755,774	4,718,269
	その他	0	0	0	0
	流動負債	686,044	620,118	739,916	658,679
	企業債	521,189	526,803	534,642	518,656
	未払金	154,172	82,767	103,512	130,019
	その他	10,683	10,548	101,762	10,004
	繰延収益	8,216,439	7,958,410	7,836,184	7,707,715
	資本の部	1,259,291	1,377,604	1,538,824	1,689,520
	資本金	798,867	891,363	1,054,137	1,204,989
	剰余金	460,424	486,241	484,687	484,531
	資本剰余金	433,515	433,515	433,514	433,515
	減債積立金	0	0	0	0
	建設改良積立金	0	0	0	0
	未処分利益剰余金	26,909	52,726	51,173	51,016
	負債資本合計	15,200,150	14,854,272	14,870,698	14,774,183
キャッシュフロー計算書	業務活動によるCF	375,078	189,772	178,046	384,063
	純利益	26,909	25,817	25,356	25,660
	償却除却	549,067	549,684	549,442	553,495
	引当金	6,248	-88	-826	-808
	長期前受金戻入	-312,769	-311,829	-307,868	-308,423
	未収金	-6,700	-3,714	-5,372	-16,909
	未払金	111,806	-71,405	20,744	26,508
	その他	517	1,307	-103,430	104,540
	投資活動によるCF	-185,455	-234,877	-196,167	-368,499
	固定資産の取得	-247,332	-262,133	-362,591	-491,390
	繰延収益による収入	61,877	27,256	166,424	122,891
	財務活動によるCF	-32,899	-42,126	92,638	-19,757
	企業債の発行	329,600	397,100	489,100	395,600
	企業債の償還	-522,699	-531,722	-532,326	-540,392
	他会計からの出資による収入	160,200	92,496	135,864	125,035
	資金増減額	156,724	-87,231	74,517	-4,193
	資金期末残高	221,815	134,584	209,101	204,908

(単位:千円)

令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
93.90%	95.97%	95.88%	95.80%	95.73%	95.65%	95.58%
66,058	68,870	73,757	74,688	102,121	103,309	77,408
1,015.11%	989.61%	994.76%	992.04%	994.00%	987.00%	984.03%

(単位:千円)

令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
14,902,699	14,809,583	14,796,011	14,684,304	14,628,276	14,506,173	14,395,182
14,650,287	14,557,679	14,549,267	14,438,290	14,377,287	14,253,141	14,151,196
468,502	468,502	468,502	468,502	468,502	468,502	468,502
14,181,785	14,089,177	14,080,765	13,969,788	13,908,785	13,784,639	13,682,694
252,412	251,904	246,744	246,014	250,989	253,032	243,986
151,617	151,109	145,949	145,219	150,194	152,237	143,191
100,795	100,795	100,795	100,795	100,795	100,795	100,795
0	0	0	0	0	0	0
13,099,890	12,894,050	12,767,597	12,547,183	12,362,036	12,116,090	11,913,584
4,713,780	4,629,024	4,598,693	4,513,953	4,464,009	4,399,698	4,343,466
4,713,780	4,629,024	4,598,693	4,513,953	4,464,009	4,399,698	4,343,466
0	0	0	0	0	0	0
653,812	652,479	633,754	636,163	633,367	608,234	600,955
513,789	512,456	493,731	496,140	493,344	468,211	460,932
130,019	130,019	130,019	130,019	130,019	130,019	130,019
10,004	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004
7,732,298	7,612,547	7,535,150	7,397,067	7,264,660	7,108,158	6,969,163
1,802,809	1,915,533	2,028,414	2,137,121	2,266,240	2,390,083	2,481,598
1,318,610	1,431,881	1,545,024	1,653,416	1,782,187	1,906,649	1,998,750
484,199	483,652	483,390	483,705	484,053	483,434	482,848
433,515	433,515	433,515	433,515	433,515	433,515	433,515
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
50,684	50,137	49,875	50,190	50,538	49,919	49,333
14,902,699	14,809,583	14,796,011	14,684,304	14,628,276	14,506,173	14,395,182
270,278	276,345	281,071	287,252	289,636	291,883	292,358
25,024	25,113	24,762	25,428	25,110	24,809	24,524
552,264	562,721	568,433	573,725	575,024	577,258	576,238
0	0	0	0	0	0	0
-307,010	-311,489	-312,124	-311,901	-310,498	-310,184	-308,404
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
-402,478	-278,375	-325,294	-288,930	-335,930	-299,430	-304,884
-734,071	-470,113	-560,021	-462,748	-514,021	-453,112	-474,293
331,593	191,738	234,727	173,818	178,091	153,682	169,409
78,909	1,522	39,063	948	51,269	9,590	3,480
509,300	427,700	463,400	411,400	443,400	403,900	404,700
-518,656	-513,789	-512,456	-493,731	-496,140	-493,344	-468,211
88,265	87,611	88,119	83,279	104,009	99,034	66,991
-53,291	-508	-5,160	-730	4,975	2,043	-9,046
151,617	151,109	145,949	145,219	150,194	152,237	143,191